

4. 計画がめざす目標について

■「なら男女GENKIプラン(奈良県男女共同参画計画－第2次)」の後期5年目標(平成23～27年度)

基本目標	目 標	策定当初値	年度・時点	前回値	年度・時点	現況値	年度・時点	目標値(H27年度)
基本目標I あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画	県議会等における女性の割合	30.9%	H17.12.31	32.4%	H24.3.31	30.0%	H25.3.31	40%
	市町村議会等における女性の割合	22.6%	H17.3.31	20.1%	H24.3.31	19.9%	H25.3.31	30%
	★ 管理的職業従事者における女性の割合	8.8%	H14	11.3%	H19	12.1%	H24	17%
	県職員の管理職における女性の割合 (課長補佐級以上) (医療関係職員、教育委員会、県警を除く)	5.4%	H17.4.1	8.1%	H24.4.1	9.2%	H25.4.1	10%
	校長・教頭職における女性の割合(公立のみ)	9.8%	H17.5.1	8.6%	H24.4.1	8.4%	H25.4.1	14%
基本目標II 男女が意欲と能力に応じていきいきと働く環境づくり	★ 女性の就業率(35～49歳)	52.9%	H12	58.0%	H17	60.9%	H22	65%
	育児休業制度を規定する企業の割合	72.6%	H17	85.4%	H23	84.5%	H24	90%
	介護休業制度を規定する企業の割合	65.1%	H17	80.4%	H23	80.0%	H24	85%
	企業における女性の育児休業取得率	66.9%	H17	96.7%	H23	94.8%	H24	95%
	年次有給休暇取得日数	7.2日	H15	6.8日	H21	7.8日	H24	10日
	女性の技能検定合格者数	681人 (累計)	H17	1,183人 (累計)	H23	1,252人 (累計)	H24	1,600人 (累計)
	★ 農業経営における家族経営協定締結数	109件	H16	179件	H23	198件	H24	220件
基本目標III 男女がともに支えあうライフスタイルの実現	※ 県男性職員の「育児参加のための休暇」※ 1取得率	-	-	30.1%	H23	24.7%	H24	100%
	男性の家事時間(1日平均)	33分	H13	36分	H18	44分	H23	50分
	放課後児童クラブ数	174箇所	H17	245箇所	H24.5	254箇所	H25.5	245箇所
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	4市	H17	9市	H24.5	9市	H24.10	12市町村
	介護員(ヘルパー)養成数	30,807人	H3～16 計	46,783人	H24.4.18 計	49,107人	H25.4.12 計	53,000人 (H3～27計)
	女性のチャレンジ支援関連講座受講者数	239人	H17	293人	H23	554人	H23～24 計	1,300人 (H23～27計)

進捗状況の分析	値の出典 (目標値を除く)
昨年度、附属機関として条例に位置付けることが望ましいと判断した、これまで女性登用率の低かった会議等を新たに登用率の算定に含めたことによる。 今後は、より広い分野で活躍中の女性委員の選任が進むよう、協議等を実施していく。	奈良県
市町村審議会等における女性の割合は20%前後で推移している。今後も市町村担当課長会議を通じて、積極的に働きかけていくとともに女性人材情報の収集・提供を行っていく。H24.3.31の数値が誤っていたため20.8%から20.1%に修正している。	市町村推進状況調査
目標値を達成した。今後も改正男女雇用機会均等法の周知啓発やポジティブ・アクションの推進等を労働局等の関係機関と連携して継続的に実施していく必要がある。	就業構造基本調査 (5年毎)
今後も、性別に関わらず様々な分野やポストへ配置する。	奈良県
校長・教頭職への女性教員の割合増加を推進するため、管理職選考への積極的な受験を働きかける。	奈良県
育児休業制度を規定する企業の増加等により順調に推移しており、目標値を達成したが、全国平均値(68.4%)と比較すると大きく下回り、出産・育児等で離職した女性の再就職が進んでいない状況にある。今後も引き続き女性の再就職支援及び仕事と家庭の両立支援に取り組み、就業率の向上に努める。H23以前には労働力状態不詳を含む数値として52.9%(H12),57.5%(H17)を掲載していた。今後、掲載値は労働力状態不詳を含まない数値とする。	国勢調査 (5年毎)
小規模事業所についてはまだ取り組みが遅れている状況である。引き続き社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりを働きかける中で小規模事業所については特に力を入れて促していく。また、労働局等の関係機関との連携についても連携を密にしてより一層の制度の普及促進に努める。	奈良県職場環境調査
小規模事業所についてはまだ取り組みが遅れている状況である。引き続き社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりを働きかける中で小規模事業所については特に力を入れて促していく。また、労働局等の関係機関との連携についても連携を密にしてより一層の制度の普及促進に努める。	奈良県職場環境調査
引き続き、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、より一層、取得促進の啓発に努める。	奈良県職場環境調査
平成21年度調査でも、平成18年度調査と同じ傾向で、規模が大きくなるほど年次有給休暇を取得した日数が少なくなっているという結果が得られた。今後も、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、改正労働基準法の啓発等より一層、取得促進の啓発に努める。	奈良県職場環境調査
技能検定合格者数は年々増加している。引き続き技能検定の広報・周知に努める。	奈良県
女性活動促進事業を活用し、研修会や個別農家への働きかけ等により目標値を達成した。今後、さらなる締結推進を図りながら、目標値の上方修正について出先機関と検討を重ね目標数値の決定を行っていく。	奈良県
引き続き休暇制度の周知・啓発に努める。	奈良県
家事関連時間は女性が男性よりも多く男女の差が依然として大きい。 平成18年では3時間38分であり、平成23年は、3時間15分の差がある。 男性の家事・育児への参加への意識を高める事業の実施などで啓発に努める。	社会生活基本調査 (5年毎)
目標値を達成した。クラブ数は順調に増加している。市町村において大規模クラブの分割及び未設置校区への新規開設等により、実施箇所数が増加した。今後とも、地域のニーズに対応したクラブの新設、クラブの適正な人数規模への移行、ニーズに対応した開設日数確保等を市町村に働きかける。	奈良県
引き続き関係機関と連携を密にしつつ、市町村に対し積極的に設置するよう呼びかけ、特に小さな町村については複数の町村が連合して設置することも認められていることを案内するなどしているが、増加には結びついていない。今後も設置の気運が高まるように市町村に呼びかけることを継続していきたい。	奈良県
平成19年度以降、介護員(ヘルパー)養成数は毎年度2千人程度であり、平成25年4月12日時点の養成数は49,107人である。今年度も引き続き緊急雇用創出事業等を利用して介護員(ヘルパー)養成を促進するとともに、介護職員の人材確保・資質向上に努める。	奈良県
チャレンジの機運を継続して高めるためにも、引き続き、集中的に講座やセミナーを開催するイベントなどで、受講生の増加に努める。	奈良県

基本目標	目 標	策定 当初値	年度・ 時点	前回値	年度・ 時点	現況値	年度・ 時点	目標値 (H27年度)
基本目標Ⅲ 男女がともに 支えあう ライフスタイル の実現	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 を目的にしているN P O法人数	31法人	H16	51法人	H23	59法人	H24	60法人
	一時預かり事業実施箇所数	46箇所	H17	56箇所	H23	61箇所	H24	79箇所
	※ 女性の仕事時間（1日平均）	-	-	4時間40分	H18	4時間50分	H23	5時間
	※ 延長保育事業実施箇所数	-	-	150箇所	H23	152箇所	H24	154箇所
	※ 地域子育て支援拠点設置箇所数（ひろば型）	-	-	37箇所	H23	38箇所	H24	47箇所
基本目標Ⅳ 男女の人権の 尊重	D V 防止サポーター育成講座受講者数	56人	H17	128人	H23	264人	H23～24 計	500人 (H23～27計)
	※ 県立学校におけるエイズ等性感染症に関する学習を実施している学校の割合（教科の保健学習を除く）	-	-	30.2%	H23	37.2%	H24	50%
	※ 母子家庭等就業・自立支援センター（スマイルセンター）のバンク登録者の就業率	-	-	42.2%	H23	39.3%	H24	50%
基本目標Ⅴ 男女共同参画 社会実現に 向けた 意識づくり	県民会議における企業・団体の男女共同参画推進取組事業数	79件	H16	114件	H23	116件	H24	120件
	男女共同参画リーダー養成講座受講生のいる市町村数	56.4%	H17	27市町村 (69.2%)	H23	28市町村 (71.8%)	H24	39市町村 (100%)
	男女共同参画計画策定市町村数	30.8%	H17	12市町村 (30.8%)	H24	11市町村 (28.2%)	H25	16市町村 (41%)
	★ 教職員研修やPTA研修等を指導できる家庭教育支援講師の派遣回数	86回	H16	155回	H23	178回	H24	190回
	若者の自立を図るキャリア教育の推進（職場体験、インターンシップ等体験実施校の割合）	小一% 中 89.7% 高 90.7%	H17	小一% 中 94.4% 高 67.5%	H23	小一% 中 94.3% 高 65.0%	H24	100%
	教職員における男女共同参画に関する研修の受講者数	962人	H13～16 合計	587人	H23	1,311人	H23～24 計	3,500人 (H23～27合計)
	※★ 男女共同参画啓発イベント等を実施する市町村数	-	-	18市町村 (46.1%)	H24	20市町村 (51.2%)	H25	39市町村 (100%)

※ 平成23年度から設定された目標

※1 男性職員が妻の出産予定期日の8週間(多胎妊娠の場合14週間)前の日から出産後8週間を経過するまでの期間に、生まれてくる子又は小学校就学前までの子を養育するための有給休暇(5日以内)です。小学校就学前までの上の子どもがいない場合は、当該子の出生後のみ取得可能。

★ 平成25年度に目標値を見直した目標

進捗状況の分析	値の出典 (目標値を除く)
県内のNPO認証数の推移に比例して順調に増加している。	奈良県
箇所数については増加傾向にあるが、市町村間で偏りが見られる。地域ニーズに対応した実施を市町村に働きかける。	奈良県
男性(7時間1分)と比較し、短い時間となっている。女性の就労支援及び仕事と家庭の両立支援に取り組むとともに、「男は仕事・女は家庭」という固定的性別役割分担意識の解消に努める。	社会生活基本調査 (5年毎)
実施箇所数は順調に増加している。今後とも地域のニーズに対応した実施を市町村に働きかける。	奈良県
設置箇所数は順調に増加している。今後とも地域のニーズに対応した実施を市町村に働きかける。	奈良県
引き続き、平成25年度も県内全域に広報し、DV理解者の支援の裾野を拡大することにより受講生増加を図る。	奈良県
実施校数は順調に増加している。今後とも性感染症に関する指導の実施に向けて各校へ働きかけていく。	奈良県
H23.6に橿原市の社会福祉総合センターから奈良市の奈良労働会館に移転。奈良市と事業実施について協定を締結し、母子家庭等就業・自立支援センター事業を共同実施することとなった。	奈良県
さらに取組事業数が増えるように今後も県民会議で構成団体に働きかけていく。	奈良県
地域リーダーを養成する講座(男女共同参画いきいきサポートー講座)修了生グループが受講生のいない市町村で出前講座を開催することにより、受講生の拡大をはかる。	奈良県
県民会議や市町村担当者会議等を通じて、計画の策定や計画期間満了後の再策定について継続して働きかけていく。香芝市で計画期間を満了し、新たな計画の策定作業中のため割合が減少した。	市町村推進状況調査
子どもたちの課題解決のため、家庭の教育力向上を目指し、家庭教育について広範で深い識見をもち保護者等からの様々な相談に応じられる人物を、家庭教育支援講師としてPTAの研修や教職員研修等に派遣している。多彩な講師の顔ぶれや指導内容が評価され、派遣回数は順調に増加している。	奈良県
中学校では、平成21年度からキャリア教育の一層の充実に向け、中学1年生を対象に、学校や地域の実情に応じ、職場体験やボランティア活動等の取組を進めてきた。 高校では、平成16年度から始まった行政インターンシップを契機として、各校でのインターンシップに対する取組も拡大してきた。昨年度は2006名が参加した。	奈良県
初任者研修や10年経験者研修、管理職研修の講座において、男女共同参画に関する研修を計画的に実施することにより、受講者数を着実に増加させる。	奈良県
男女共同参画週間6/23-29にちなみイベントを実施する市町村は増えてきている。今後も、県民への男女共同参画に関する啓発を推進するために市町村担当者会議等をつうじて市町村に働きかけていく。	奈良県

5. 施策体系別 事業の概要

基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

I-1. 政策形成・意思形成の場への女性の参画

基本施策	具体的施策
(1) 審議会等委員への女性の登用推進	①審議会等委員への女性の登用推進
(2) 企業団体等における管理職への女性の登用促進	①民間企業、各種団体、組合、ボランティア・NPO、PTA、自治会等における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進に向けた啓発 ②男女共同参画を推進する企業・団体等の実践事例の積極的な情報提供
(3) 地方自治体・学校等における管理職への女性の登用推進	①管理職をはじめとする職員等への意識啓発 ②女性職員の計画的な人材育成・職域のさらなる拡大 ③女性管理職の増加を図るため、女性の係長職への登用をさらに推進 ④校長、教頭職への女性教員の登用推進 ⑤次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進による仕事と家庭の両立、男性の育児休業取得促進、男性も含めた働き方の見直し施策の実施 ⑥女性登用に有効な情報提供等の充実 ⑦情報提供などによる市町村の取組への支援

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課/H25予算:千円)	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
県審議会等委員への女性の登用推進 [行政経営課] [女性支援課] (一) 施策 (1)-①	「審議会等委員選任通知」に基づき、各審議会等の女性委員登用率の維持・向上に努める。	「審議会等委員選任通知」対象審議会等における女性登用率(H25.3.31現在) ・知事部局 30.7% ・教育委員会 22.9% ・警察本部 28.8% ・県全体 30.0%
市町村審議会等委員への女性の登用促進支援 [女性支援課] (一) 施策 (1)-①	市町村の審議会等における女性委員の登用が促進されるよう、情報提供等による支援を行う。	府内各課、市町村の審議会等における女性委員の登用が促進されるよう、情報提供等による支援を行った。 府内各課、市町村に女性支援課で作成している女性人材バンクの紹介を行った。
男女共同参画県民会議事業 [女性支援課] (217) 施策 (2)-①②	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 年2回	○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 7月24日、2月26日 ・部会 11月27日、1月16日 (広報啓発紙作成部会) ※広報啓発事業の啓発リーフレット作成
職場環境整備普及啓発事業 [雇用労政課] (771) 施策 (2)-①②	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 (1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。 ・回数と部数 年4回 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 H25.7.31予定 調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、仕事と治療の両立支援の取り組み (3) 労働啓発冊子の作成 ・作成部数 1,000部 ・主な内容 労働法令、相談窓口、支援制度	(1) 推進情報誌の発行 ・回数と部数 年4回 (4, 7, 10, 1月号) 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 H24.7.31現在 調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、男女均等な取り扱い、労働時間、休日・休暇等

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
管理職を対象とした研修の検討・実施 〔人事課〕 (9,562) の一部	性別にとらわれない人材の育成・活用を進めため、管理職に対する研修を自治研修所で引き続き実施 ①新任課長補佐級職員 ②新任課長級職員 ③人権問題研修(県及び市町村の役付職員) ④所属長部下育成フォローアップ研修 施策 (3)-①	性別にとらわれない人材の育成・活用を進めため、管理職に対する研修の実施 ①新任課長補佐級職員 115人 ②新任課長級職員 52人 ③人権問題研修 (県及び市町村役付職員) 222人 ④所属長部下育成フォローアップ研修 146人
女性職員の人材育成・職域拡大の推進 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 (一) 施策 (3)-②	性別に関わらず、様々な分野やポストへ配置する。 H25.4.1人事異動で係長職が男性から女性に振り替わったポスト 18	性別に関わらず、様々な分野やポストへ配置した。
係長級への女性登用の推進 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 〔(教)教職員課〕 (一)	将来の管理職としての資質を育成することを視野に入れた登用を進める。 ・知事部局における女性係長職の人数 平成24年度 77名 5名の増加(H24.4.1) 平成25年度 91名 14名の増加(H25.4.1) ・県立学校における女性係長職の人数 平成23年度 19名 9名の増加 平成24年度 18名 1名の減少 平成25年度 21名 3名の増加 施策 (3)-③	将来の管理職としての資質を育成することを視野に入れて登用した。 ・知事部局における女性係長職の人数 平成23年度 72名 (H23.4.1) 平成24年度 77名 (H24.4.1) ・県立学校における女性係長職の人数 平成22年度 10名 平成23年度 19名 平成24年度 18名
管理職選考試験 〔(教)教職員課〕 (一)	校長・教頭職への女性教員の登用を推進するため、管理職選考への積極的な受験を働きかける。	校長選考・教頭選考を受験した女性の数 平成21年度教頭試験 35名 平成22年度校長試験 20名 平成23年度教頭選考 51名 平成24年度校長選考 16名 (校長選考、教頭選考は隔年実施。)
奈良県特定事業主行動計画の推進 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 〔(教)教職員課〕 (一)	・制度の正しい理解を促進 (子育て応援ハンドブックの周知・啓発) ・育児休業等の取得を促進 (育児休業中の職員への情報提供システムの運用・周知、特に男性の育児参加のための休暇の取得促進) ・男性職員の育児参加の促進(子育てのための男性職員が取得できる休暇制度の周知・啓発) ・業務の効率化による働きやすい職場環境の整備 (時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進) 施策 (3)-⑤	・制度の正しい理解を促進 (子育て応援ハンドブックの周知・啓発) ・育児休業等の取得を促進 (育児休業中の職員への情報提供システムの運用・周知、特に男性の育児参加のための休暇の取得促進) ・男性職員の育児参加の促進(子育てのための男性職員が取得できる休暇制度の周知・啓発) ・業務の効率化による働きやすい職場環境の整備 (時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進)
女性登用に有効な情報提供の充実 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 (一)	女性先輩職員が自らの経験を基に仕事と家庭生活を両立させるための適切なアドバイスができる体制づくりを引き続き検討する。 「職員の子育て応援ハンドブック(H22年度改訂版)」をホームページに引き続き掲載し全職員が閲覧できるようにすることにより仕事と家庭の両立を支援する。 施策 (3)-⑥	女性先輩職員が自らの経験を基に仕事と家庭生活を両立させるための適切なアドバイスができる体制づくりを検討した。 「職員の子育て応援ハンドブック(H22年度改訂版)」をホームページに掲載し全職員が閲覧できるようにし、仕事と家庭の両立を支援した。
市町村男女共同参画・女性行政推進事業 〔女性支援課〕 (981) の一部	市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議を開催。市町村における男女共同参画・女性行政の推進に向けた情報提供と課題についての意見交換を行う。 時期: 平成25年8月30日 場所: 社会福祉総合センター(橿原市) 施策 (3)-⑦	市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議を開催。市町村における男女共同参画計画策定など諸施策の推進に向けた情報提供及び意見交換等を行った。 時期: 平成24年9月7日 場所: 社会福祉総合センター(橿原市)

その他事業一覧（〈 〉内は対応するプランの施策）

〔女性支援課〕

女性センター情報・相談事業〈②-②〉

働く女性の支援・対策事業〈②-②〉

府内推進体制の整備〈③-①〉

男女共同参画推進のための人材活用事業

（市町村男女共同参画担当者研修会）〈③-⑦〉

キャリアアップセミナー事業〈②-①, ③-②〉

〔教）教職員課〕

教育長会や校長会での啓発〈③-②〉

〔人事課〕

女性公務員の人材育成・研修の充実〈③-①〉

I - 2. 女性の人材育成と人材情報の提供

基本施策	具体的施策
(1) 女性の人材育成	①女性の人材育成のための講座・セミナー等の充実 ②地域おこし、まちづくりを担う女性リーダーの育成 ③人権啓発に伴う身近なリーダー・指導者の養成
(2) 人材情報の収集・提供	①女性の人材に関する情報収集と提供機能の充実 ②女性が参画した地域づくりの優良事例の情報提供

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
キャリアアップセミナー事業 〔女性支援課〕 (2,500)	<p>女性職員のキャリアアップを図ることで就業意欲・能力を高め、リーダーを育成することを目的として、県内事業所の社員、県・市町村の女性職員を対象としたセミナーを実施する。</p> <p>(1) キャリアアップセミナー ・「キャリアデザイン」「リーダーシップ」等をテーマとした講義・グループワーク・演習等 受講対象者：県内事業所の社員、県・市町村の職員など概ね30～40歳の女性、50名程度 実施時期：平成25年10月（3日間）</p> <p>(2) フォローアップセミナー 1年前に作成したキャリアデザインの振り返り 受講対象者：平成24年度キャリアアップセミナー受講者 実施時期：平成25年10月（1日間）</p>	<p>仕事と家庭の両立を図りつつ、自らのキャリアデザインを考え、リーダーシップを發揮し、就業意欲・能力の向上を目的としたセミナーを実施した。</p> <p>(1) キャリアアップセミナー 受講者：36名 (民間13名、県13名、市町村10名) 日 程：10月17日、24日、31日の3日間 場 所：奈良県女性センター</p> <p>(2) フォローアップセミナー 受講者：31名 (民間11名、県10名、市町村10名) 日 程：11月7日 場 所：奈良県女性センター</p>
施策 (1)-①		
女性センター 男女共同参画推進のための人材活用事業 〔女性支援課〕 (830)	<p>女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図る。</p> <p>これまで養成してきた人材を活用し、身近な男女共同参画の浸透を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画いきいきサポートー講座 ・女性の活躍支援講座 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座 ・男女共同参画出前講座 ・チャレンジモデルセミナー ・DV被害者支援を考える講座 ・市町村男女共同参画行政担当職員研修会 	<p>女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画いきいきサポートー養成講座：90名受講 ・女性の活躍支援講座：207名受講 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座：46名受講 ・男女共同参画出前講座：168名受講 ・チャレンジモデルセミナー：54名受講 ・DV被害者支援を考える講座：136名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会：37名受講（人数は再掲）
施策 (1)-(1)(2)		
人権パートナー養成・活用事業 〔人権施策課〕 (1,947)	<p>様々な人権侵害が顕在化する中、人権が尊重されるまちづくりに向けた取組の核となる人材の養成とその積極的な活用を図る。</p> <p>人権パートナー養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基礎コース 2講座／半日×7日＝14講座 ②スキルアップコース 2講座／半日×4日＝8講座 ③行政職員等人権学習コース 2講座／半日×1日＝2講座 ④人権パートナー活用事業 「人権パートナーバンク」の運用 	<p>様々な人権侵害が顕在化する中、人権が尊重されるまちづくりに向けた取組の核となる人材の養成とその積極的な活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権サポートー養成講座 2講座／日×8日＝16講座 受講者数延べ：298名、修了者：31名 ②人権コーディネーター養成講座 2講座／日×5日＝10講座 受講者数延べ：85名、修了者：11名 ③行政職員等人権啓発学習講座 2講座／日×1日＝2講座 受講者延べ：66名 ④人権パートナー活用事業 人権パートナー登録者交流会： H25.2.26 参加者：9名 登録者：27名（H25.3.31現在）
施策 (1)-(3)		

事業名 〔担当課〕 / (H25予算:千円)	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
女性人材バンク事業 〔女性支援課〕 (80)	政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、府内・市町村に提供する。	政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、府内・市町村に提供した。のべ登録者数:531人 (H25.3)
施策 (2)-① 「チャレンジサイトなら」の運営 〔女性支援課〕 (41の一部)	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供する。	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供した。アクセス件数3,891件
施策 (2)-①②		

基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働く環境づくり

II-1. 男女共同参画の推進に向けた就業環境の整備

基本施策	具体的施策
(1) 企業における女性の能力発揮のための積極的な取組の促進	①「男女雇用機会均等法」の周知徹底 ②男女共同参画を進める事業所の実践事例の情報提供 ③積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進に向けた啓発 ④セクシュアル・ハラスメントに関する雇用管理上の配慮と周知徹底
(2) 男女の仕事と家庭の両立に向けた就業環境の整備	①育児・介護休業制度、次世代育成支援対策推進法の普及定着に向けた啓発 ②短時間勤務、フレックス・タイム制、テレワーク等の普及促進に向けた啓発 ③時間外労働の是正、年次有給休暇の取得推進など労働時間短縮に向けた啓発 ④育児・介護休業取得者への生活支援のための融資 ⑤「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」（妊娠・出産後の健康管理に関する規定）などの母性保護に関する法律の周知徹底
(3) 労働に関する相談・情報提供の充実	①関係機関との連携による相談体制の充実 ②セクシュアル・ハラスメント等労働に関する相談体制の充実 ③仕事と子育て等の両立のための相談・情報提供の充実

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
職場環境整備普及啓発事業 〔雇用労政課〕 (771) 再掲 [I -1- (2) -①] 施策 (1)-(1)(2)(3)(4) (2)-(1)(2)(3)(5)	<p>育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。</p> <p>(1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数と部数 年4回 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 <p>(2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査期日 H25. 7. 31予定 ・調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、仕事と治療の両立支援の取り組み ・(3) 労働啓発冊子の作成 ・作成部数 1,000部 ・主な内容 労働法令、相談窓口、支援制度 	<p>(1) 推進情報誌の発行 ・回数と部数 年4回 (4, 7, 10, 1月号) 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等</p> <p>(2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 H24. 7. 31現在 調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、男女均等な取扱い、労働時間、休日・休暇等</p>
ワーク・ライフ・バランス推進事業 〔女性支援課〕 (1640) 施策 (1)-①②、(2)-①	<p>女性が働きやすい職場環境づくりのため、事業所・経済団体・労働者団体等と連携してワーク・ライフ・バランスを推進する。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスマニュアルの作成 マニュアルを活用したセミナー、個別相談会の開催</p>	<p>○仕事と家庭の両立推進会議の開催 事業所・経済団体・行政等が連携して、女性が働きやすい職場づくりに取り組むための課題の把握、仕事と家庭の両立推進の効果的な啓発手法の検討を実施した。 日 程：6月5日、8月30日、10月24日</p> <p>○仕事と家庭の両立推進フォーラムの開催 日 程：2月7日 受講者：45名</p>
男女共同参画県民会議事業 〔女性支援課〕 (217) 再掲 [I -1- (2) -①] 施策 (1)-②③	<p>男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。</p> <p>○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 年2回</p>	<p>○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 7月24日、2月26日 ・部会 11月27日、1月16日 (広報啓発紙作成部会) ※広報啓発事業の啓発リーフレット作成</p>

事業名 (担当課) / (H25予算:千円)	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
社員・シャイン職場づくり推進事業 [雇用労政課] (748) 施策 (1)-②、③ (2)-①、②	柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む「社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集・登録し、企業の取組事例などを県ホームページなどで広く周知し、県内企業の働きやすい職場づくりの取組を促進する。また、登録企業の中から審査により、年3社程度を表彰する。	柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む「社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集・登録し、企業の取組事例などを県ホームページなどで広く周知し、県内企業の働きやすい職場づくりの取組を促進する。また、登録企業の中から審査により、平成24年度は5社表彰した。 登録企業72社、表彰企業21社
働きやすい勤務形態支援事業 [医師・看護師確保対策室] (10,858) 施策(2)-②	短時間正規雇用制度等の導入による働きやすい環境づくりに取り組む病院に対する支援 補助先（補助率）：4病院（1/2補助）	短時間正規雇用制度等の導入による働きやすい環境づくりに取り組む病院に対する支援 補助先（補助率）：3病院（1/2補助）
看護職員の多様な働き方実現支援事業 [医師・看護師確保対策室] (4,259) 施策(2)-②	県内医療機関における看護職員の短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入を支援することにより、離職防止、定着促進を図る。 ・医療機関管理者等研修 時期等：（3日間）、受講者70名予定 ・看護職員の多様な働き方実現推進病院支援事業 補助先（補助率）：県内病院3病院（1/2補助）	県内医療機関における看護職員の短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入を支援することにより、離職防止、定着促進を図る。 ・医療機関管理者等研修 時期等：11/2, 11/19, 12/11（3日間）、受講者54名 ・看護職員の多様な働き方実現推進病院支援事業 補助先（補助率）：県内病院1病院（1/2補助）
労働者生活支援資金金融資事業 [雇用労政課] (50) 施策 (2)-④	育児・介護休業中の労働者の生活の安定を図るとともに、育児介護休業制度のより一層の利用促進に資するための融資を行う。 また、労働者が臨時又は緊急な事由により資金需要をきたした場合に、融資を行う。 <育児・介護休業生活資金融資> 資金使途 休業中の生活費 貸付利率 1.6% 貸付期間 5年以内（据置1年以内） 貸付限度額 育児1,000千円以内 介護 600千円以内 <生活支援資金融資> 資金使途 教育費、医療費 貸付利率 1.6% 貸付期間 5年以内（据置6ヶ月以内） 貸付限度額 1,000千円以内	育児・介護休業中の労働者の生活の安定を図るとともに、育児介護休業制度のより一層の利用促進に資するための融資を行う。 また、労働者が臨時又は緊急な事由により資金需要をきたした場合に、融資を行う。 <育児・介護休業生活資金融資> 資金使途 休業中の生活費 貸付利率 1.6% 貸付期間 5年以内（据置1年以内） 貸付限度額 育児1,000千円以内 介護 600千円以内 貸付件数 0件 <生活支援資金融資> 資金使途 教育費、医療費 貸付利率 1.6% 貸付期間 5年以内（据置 6ヶ月以内） 貸付限度額 1,000千円 貸付件数 5件
看護職員メンタル相談事業 [医師・看護師確保対策室] (6,500) 施策 (3)-①	看護職員や看護学生の離職防止、定着促進を図るため、メンタル相談窓口を設置。第2~4金曜日にサテライト相談を実施。また、臨床心理士によるメンタルヘルスに関するセミナーを実施。	看護職員や看護学生の離職防止、定着促進を図るため、メンタル相談窓口を設置。第2~4金曜日にサテライト相談を実施。また、臨床心理士によるメンタルヘルスに関するセミナーを実施。 相談件数：131件
労使安定促進事業 [雇用労政課] (160) 施策 (3)-①②	労働相談窓口の運営	労働相談窓口の運営 H24年度相談件数 245件
男女で考えるライフプラン・ワークプラン事業 [女性支援課] (-) 施策 (3)-③	作成したハンドブックを県内市町村、民間団体等でのセミナー、研修等で活用していただき、仕事と家庭の両立について考えていただくきっかけづくりとする。	夫婦・パートナーが早い時期から共通意識を持つ、女性の「就業継続・再就職」および「仕事と家庭の両立」の実現のために取り組んでもらうためのハンドブックを作成。 「男女で考えるライフプランハンドブック～2人で歩む人生設計」 【内容】ライフプラン、マネープラン、相談窓口の紹介等 【作成部数】3,000部 【配布・活用】市町村、大学等に配布。また県主催講座、相談窓口等で活用

事業名 [担当課]/[H25予算:千円]	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
キャリアアップセミナー事業 [女性支援課] (2,500) 再掲 [1-2-(1)-①]	<p>女性職員のキャリアアップを図ることで就業意欲・能力を高め、リーダーを育成することを目的として、県内事業所の社員、県・市町村の女性職員を対象としたセミナーを実施する。</p> <p>(1) キャリアアップセミナー ・「キャリアデザイン」「リーダーシップ」等をテーマとした講義・グループワーク・演習 等 受講対象者：県内事業所の社員、県・市町村の職員など概ね30～40歳の女性、50名程度 実施時期：平成25年10月（3日間）</p> <p>(2) フォローアップセミナー 1年前に作成したキャリアデザインの振り返り 受講対象者：平成24年度キャリアアップセミナー受講者 実施時期：平成25年10月（1日間）</p>	<p>仕事と家庭の両立を図りつつ、自らのキャリアデザインを考え、リーダーシップを發揮し、就業意欲・能力の向上を目的としたセミナーを実施した。</p> <p>(1) キャリアアップセミナー 受講者：36名 (民間13名、県13名、市町村10名) 日程：10月17日、24日、31日の3日間 場所：奈良県女性センター</p> <p>(2) フォローアップセミナー 受講者：31名 (民間11名、県10名、市町村10名) 日程：11月7日 場所：奈良県女性センター</p>
働く女性の支援・対策 [女性支援課] (428) 施策 (3)-(3)	<p>女性が働き続けることができるよう問題解決やキャリアアップにつながる講座を開催する。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行う。（女性センター）</p> <p>1. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施 2. 働く女性の支援講座 ○働く女性応援講座の開催 8回開催</p>	<p>働く女性の情報交換や学びの場としての情報交換会や女性が働き続けることができるよう問題解決やキャリアアップにつながる講座を開催した。</p> <p>また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行った。（女性センター）</p> <p>1. 働く女性の情報交換会 ○情報交換会の開催 2回開催 参加者101人 2. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施 相談件数731件 3. 働く女性の支援講座 ○働く女性応援講座の開催 6回開催 受講者324人</p>

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[女性支援課]

女性センター情報・相談事業<(1)-②>

女性に対する暴力防止対策事業<(1)-④>

子育て女性就職支援事業<(3)-①③>

II-2. 多様な就業形態における条件整備

基本施策	具体的施策
(1) 多様な就業形態の促進と労働条件の改善	①「労働時間等の見直しガイドライン」の周知徹底 ②「労働基準法」の周知徹底 ③「パートタイム労働法及び指針」の周知徹底 ④「派遣元及び派遣先が講すべき措置に関する指針」の周知徹底 ⑤「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知徹底 ⑥「雇用対策法」における求人の際の年齢制限禁止の義務について周知徹底
(2) 就業に向けた能力開発等への支援	①再就職に向けた相談・情報提供、講習の充実 ②企業の人材ニーズに対応した多様な職業訓練の実施 ③職業訓練生の就職支援 ④キャリアアップ、スキルアップのための技能検定機会の提供 ⑤就職に必要なパソコン等の技術講習会の開催 ⑥ジョブ・カフェを拠点とした若年層の就業相談、情報提供、セミナーの実施
(3) 起業等に対する支援や自営業者への経営情報の提供	①起業に関する知識・技術を習得する機会の提供 ②起業家・自営業者等への情報提供と相談機能の充実 ③起業家・自営業者等への資金供給のための融資 ④起業家・自営業者等の交流・連携の促進 ⑤情報通信機器を活用したS O H O の支援 ⑥コミュニティビジネスの育成支援
(4) 農林水産業における女性の経営参画・社会参画の促進	①農林業に携わる女性の技術習得、人材育成の促進 ②家族経営協定締結の推進による就労環境の整備 ③農業における女性の経営参画の促進 ④研修やコンサルティング等の実施による農業を核とした起業支援

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕〔H25予算：千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
職場環境整備普及啓発事業 〔雇用労政課〕 (771) 再掲 [I -1- (2)-①]	<p>育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。</p> <p>(1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。 ・回数と部数 年4回 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 H25. 7. 31予定 調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、仕事と治療の両立支援の取り組み (3) 労働啓発冊子の作成 ・作成部数 1,000部 ・主な内容 労働法令、相談窓口、支援制度</p>	<p>(1) 推進情報誌の発行 ・回数と部数 年4回 (4, 7, 10, 1月号) 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 H24. 7. 31現在 調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、男女均等な取扱い、労働時間、休日・休暇等</p>
施策 (1)-①②③④⑤		
看護職員復職応援事業 〔医師・看護師確保対策室〕 (1,700) 施策 (2)-①	再就業を希望する看護職員を対象に、ニーズの高い医療現場での技術研修を実施し、再就業を支援。 集合研修（1日～4日）及び病院実習（3日又は5日）	再就業を希望する看護職員を対象に、ニーズの高い医療現場での技術研修を実施し、再就業を支援。 集合研修（1日～4日）及び病院実習（3日又は5日）、受講者52名
i センター運営事業 〔雇用労政課〕 (35,487)	奈良しごと i センター 場所奈良労働会館内(奈良市) 相談員5人 高田しごと i センター 場所産業会館内(H25. 6～) (大和高田市) 相談員3人 ・職業情報提供及び職業相談事業 ・就職支援技術講習事業 しごと i センターにおける就職支援技術講習会の実施 パソコン定員96人 医療事務定員72人	相談件数：奈良5,785件、高田8,718件 インターネット検索利用者数：奈良263人、高田252人 就職支援技術講習 パソコン講習 修了者 94人 医療事務講習 修了者 68人
施策 (2)-①		

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
子育て女性就職支援事業 〔女性支援課〕 (10,007)	<p>就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談等を実施。</p> <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員による就職相談 ・求人情報、子育て関連情報等の提供 ・就職に向けたスキルアップを図るための各種セミナーの開催 ・求職者相互の意見交換会の開催 ・出張相談 <ul style="list-style-type: none"> ○毎月第2金曜日(祝日除く) 10時～16時 かしはらナビプラザ(橿原市) ○毎月第3水曜日(祝日除く) 9時～12時 コミュニティーセンター(生駒市) ○毎月第4木曜日(祝日除く) 9時～12時 天理市男女共同参画プラザ(天理市) <p>場 所 奈良労働会館 語学力を活かしての就労(就職・起業)を目指している女性を対象としたセミナーを開催。</p>	<p>就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談 <ul style="list-style-type: none"> 電話539件、来所115件 H25.3.31現在 ・女性のための仕事と家庭の両立応援講座 受講者 24名(2回開催) ・より良い働き方を知るためのマネー＆ライフプラン講座 受講者 23名 <p>語学力を活かしての就労(就職・起業)を目指している女性を対象としたセミナーを開催。</p> <p>受講者 46名</p>
施策 (2)-①		
若年者雇用対策強化事業 〔雇用労政課〕 (1,203)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談ステーション 市町村が主催する就業相談会にキャリアコンサルタントを派遣し、キャリアカウンセリングを実施し就業支援を図る。(奈良市、天理市、橿原市、香芝市、御所市、葛城市) 	<p>7市(奈良市、天理市、橿原市、香芝市、葛城市、御所市、五條市)で51回実施 カウンセリング件数 104件</p>
施策 (2)-①		
若年者雇用対策推進事業 〔雇用労政課〕 (1,521)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービスセンター「ならジョブカフェ」の運営 ・高校生を対象とした就職フォーラム「ジョブサマースクール」の開催 ・若年末就職者を対象とした就職基礎能力向上講座の実施 	<p>ジョブサマースクール参加者数: 445人 カウンセリング利用件数: 3,100件(就業相談ステーションを含む) ミニセミナー受講者数: 248人 就職者数: 302人(うち正社員 175人)</p>
施策 (2)-⑥		
民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業 〔雇用労政課〕 (383,370)	<p>離職者の早期就職のための職業訓練を、民間職業訓練施設等に委託し、事務系・情報通信系・医療事務・介護職員初任者研修・農業科・美容系等の訓練を実施 (定員: 1379名)</p> <p>訓練生の就職支援業務を行う巡回就職支援指導員 4名配置</p>	<p>経理・ビジネス・訪問介護・医療事務 美容等実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講1,347人 ・修了1,000人 ・就職433人 <p>(平成25年4月末現在)</p>
施策 (2)-②		
高齢者・障害者就労支援事業 〔長寿社会課〕 (-) 再掲 [III-1-(3)-①]	高齢者生きがいワーク支援事業に統合	<p>○「ソーシャルファーム研究会」の運営 ・広く一般の方を対象としたセミナーや先進事例視察等の実施、ソーシャルファームの事業化を目指す方を対象とした学習や意見交換の場としての事業化検討会を実施する。 ・5月15日 先進事例視察[事業化検討会] 12名参加</p> <p>○ソーシャルファーム運営補助事業 ・事業費の一部と初度経費の一部を補助 ・4月16日～5月31日 募集(応募なし)</p>
施策 (3)-③		
(新) 高齢者生きがいワーク支援事業 〔長寿社会課〕 (2,400)	<p>高齢者の生きがいと就労の場の創出のため、高齢者がその知識や経験を活かし、地域が抱える課題解決のために身近な仲間と事業を始めるグループを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者生きがいワーク創設支援事業 ・事業の立ち上げ経費の一部を補助 ○高齢者生きがいワーク支援事業 ・セミナーの開催 ・相談事業(事業化等に対する助言・指導) ・情報交換会の開催 	-
施策 (3)-②③		

事業名 〔担当課〕 / [H25予算:千円]	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
奈良起業家創出促進事業（ビジコン奈良） 〔産業政策課〕 (6,300) 施策 (3)-①②④⑤⑥	起業機運の醸成を図り、潜在的な起業家を発掘するため、広く全国から事業計画を募集し、数次の審査会を経て高い評価を受けた事業計画について、表彰、賞金の授与等を行う。 ・日程 事業計画募集 7月～10月（一部11月） 事業計画審査及びブラッシュアップ 11～1月 決勝大会でのプレゼン発表による審査 2月	起業機運の醸成を図り、潜在的な起業家を発掘するため、広く全国から事業計画を募集し、数次の審査会を経て高い評価を受けた事業計画について、表彰、賞金の授与等を行う。 ・日程 事業計画募集 9月 事業計画審査及びブラッシュアップ 11～1月 決勝大会でのプレゼン発表による審査 2月
地域支え合いカンパニー支援事業 〔長寿社会課〕 (13) 施策 (3)-⑥	高齢者グループ（60歳以上が5人以上）による起業に対する支援 ・地域支え合いカンパニー支援事業 助成団体への訪問相談：1件	高齢者グループ（60歳以上が5人以上）による起業に対する支援 ・地域支え合いカンパニー支援事業 助成団体への訪問相談：3件
女性起業活動推進事業 〔地域農政課〕 (381) 施策 (4)-①②③④	家族経営協定の締結等により男女共同参画社会を推進する。また、6次産業化を目指す女性の起業活動を支援し、女性農業者の経営や地域社会への一層の参画を促す。 ・家族経営協定推進活動 ・起業化研修会及び交流会	・農産加工パワーアップ研修（3回、延べ研修者数 210名）

その他事業一覧（〈 〉内は対応するプランの施策）

〔地域産業課〕
創業支援資金（創業支援）〈(3)-③〉
商工会等女性部育成事業〈(3)-④〉

〔産業政策課〕
創業支援室（ビジネスインキュベータ）の運営
創業窓口設置（産業振興総合センター）

〔林業振興課〕
林業教室の開催〈(4)-①〉

〔雇用労政課〕
人権差別による就職困難者に対する雇用促進対策〈(1)-⑥〉
職業訓練事業〈(2)-②〉
訓練生就職支援対策事業〈(2)-③〉
技能向上対策事業〈(2)-④〉
就職支援技術講習事業〈(2)-⑤〉

基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

III-1. ともに支えあう家庭生活の構築

基本施策	具体的施策
(1) 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援	①固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進 ②男女共同参画県民会議を核とした、職場・地域・家庭等における意識啓発の推進 ③家族が共同して家事を担うような意識啓発と学習機会の提供 ④男性の子育てや子どもの教育への参画促進
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てを支援する環境の整備	①保育所等における多様な保育サービスや保育内容の充実 ②幼稚園における子育て支援の充実 ③放課後児童クラブの設置促進 ④市町村における子育て支援拠点づくりの促進 ⑤子育てに関する相談・情報提供の充実 ⑥子育てにかかる従事者の資質の向上 ⑦地域で子どもを育てる活動を推進する指導者、ボランティアの養成 ⑧子育てサークル活動促進のためのリーダー養成 ⑨子育てサークル間のネットワークづくりのための交流会等の開催 ⑩児童虐待防止の総合的な推進
(3) 高齢者の自立と介護を支援する環境の整備	①高齢者の就労環境整備 ②高齢者の自主的活動のきっかけづくりや情報提供 ③高齢者の持つ知識や経験の有効活用 ④高齢者の再就職支援 ⑤シニア世代の創業・起業支援 ⑥女性に偏った介護役割意識の解消と男性の介護への参画促進 ⑦介護保険サービス提供事業者への支援 ⑧介護保険サービスを担う人材の育成 ⑨在宅福祉サービス・施設サービスの充実 ⑩介護サービス利用者に分かりやすい情報提供と相談体制の充実 ⑪高齢者虐待の防止及び認知症高齢者に対するネットワークの形成
(4) ひとり親家庭への自立支援策の推進	①ひとり親家庭等への保育サービスや家事援助などの生活支援の実施 ②ひとり親家庭等への就業相談や就業支援講習会等の就業支援の充実 ③母子家庭の母及び寡婦への教育訓練給付金や福祉資金の貸付等の経済支援の実施

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
男女で考えるライフプラン・ワークプラン事業 〔女性支援課〕 (-) 再掲 [II-1-(3)]	作成したハンドブックを県内市町村、民間団体等でのセミナー、研修等で活用していただき、仕事と家庭の両立について考えていただくきっかけづくりとする。	夫婦・パートナーが早い時期から共通意識を持って、女性の「就業継続・再就職」および「仕事と家庭の両立」の実現のために取り組んでもらうためのハンドブックを作成。 「男女で考えるライフプランハンドブック～2人で歩む人生設計」 【内容】ライフプラン、マネープラン、相談窓口の紹介等 【作成部数】3,000部 【配布・活用】市町村、大学等に配布。また県主催講座、相談窓口等で活用
父親の子育て参加促進事業 〔子育て支援課〕 (1,930の一部)	・地域子育て支援拠点において、「子育て支援プログラム・乳児期編」を普及する。 25年度は、3拠点においてモデル事業を実施する。	・県が作成した妊娠期の両親教室プログラム「妊娠期のママ・パパ教室～ふたりで育てる初めての赤ちゃん～」を市町村に普及促進。 ・乳児期の親子向け子育て教室プログラムを作成。 ・県が作成した「パパと遊ぼう！セミナー」を、父親の子育て応援グループを活用し、市町村と連携して県内へ普及促進。
家庭教育啓発 〔人権・地域教育課〕 (244)	・ホームページや各種印刷物へのロゴマーク掲載による「家庭教育・家庭の日」の広報、啓発、趣旨の普及を実施。 ・横断幕、懸垂幕による標語の掲示設置(2カ所)や家庭教育の歌「わが家のマーチ」出前合唱・合奏による啓発。 ・PTA研修、教職員研修等への家庭教育支援講師の派遣	出前合唱・合奏団の派遣による啓発・派遣先(ふれあい人権ひろば) ・対象人数 約250名 家庭教育支援講師派遣実績 178回

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
病院内保育所運営費補助事業 〔医師・看護師確保対策室〕 〔82, 337〕 施策 (2)-①	こどもを持つ看護職員の就労促進及び離職防止を図るため、病院保育施設運営費に対して補助。 補助先（補助率）： 民間立病院13病院（2/3補助） 公立・公的団体立病院6病院（1/3補助）	こどもを持つ看護職員の就労促進及び離職防止を図るため、院内保育施設運営費に対して補助。 補助先（補助率）： 民間立病院13病院（2/3補助） 公立・公的団体立病院5病院（1/3補助）
安心子育て支援対策事業 〔子育て支援課〕 〔767, 045〕 施策 (2)-①	奈良県安心こども基金を活用し、保育所整備等子育て支援サービスの緊急整備を実施 保育所の緊急整備 保育の質の向上のための研修の実施	保育所の新設：5か所（奈良市 90名、生駒市 4か所 計390名） 保育所の増設：3か所（奈良市 計105名） 研修実施市町村：7市町村（奈良市、橿原市、葛城市、宇陀市、斑鳩町、曾爾村、御杖村）
一時預かり事業 〔子育て支援課〕 〔 - 〕 施策 (2)-①	安心こども基金。国、市町村 1/2 保護者の傷病等による緊急一時的な保育事業に対する助成。	一時預かり事業実施施設：61か所
休日保育事業 〔子育て支援課〕 〔4, 099〕 施策 (2)-①	日曜・祝祭日等の保護者の就労により休日に保育に欠ける乳幼児のための休日保育事業に要する経費を補助 4ヶ所（奈良市2ヶ所）計6ヶ所	休日保育実施保育所：4か所 (奈良市2カ所) 計6カ所
(新) 保育士等処遇事業 〔子育て支援課〕 〔236, 000〕 施策 (2)-①	保育士の人材確保対策を推進する一環として保育士等の処遇改善に取り組む保育所へ補助することにより保育士の確保を推進する。 ○対象保育所 私立保育所 90ヶ所	-
(新) 保育士確保対策事業 〔子育て支援課〕 〔9, 110〕 施策 (2)-①	新制度に向けた保育士確保対策について検討するため、県内の保育士登録者を中心に潜在保育士の実態調査を実施するとともに、保育士の定着促進について検討するため、保育士の勤務実態に関する調査を実施する。	-
放課後児童健全育成事業 〔子育て支援課〕 〔454, 217〕 施策 (2)-③	保護者が昼間家庭にいない児童に適正な遊びや生活の場を与えて健全育成を図ることにより、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう支援する。 補助対象クラブ数 183クラブ	登録児童数：10, 024人 放課後児童クラブ数：245クラブ 補助対象クラブ数：175クラブ
地域子育て支援拠点事業 〔子育て支援課〕 〔 - 〕 施策 (2)-④	安心こども基金。国、市町村 1/2 子育て親子の交流促進や相談を行う地域における子育て支援の拠点に対する助成。	ひろば型：38か所 センター型：23か所 (子育て支援交付金の交付決定の対象拠点)
仕事と家庭の両立支援事業 〔子育て支援課〕 〔 - 〕 施策 (2)-④	職業生活と育児・介護を両立できる環境の整備促進、市町村へのファミリーサポートセンターの設置勧奨等	職業生活と育児・介護を両立できる環境の整備促進、市町村へのファミリーサポートセンターの設置勧奨等 未設置の30市町村に対し文書で設置要請を行った。
(新) 子育て情報発信事業 〔子育て支援課〕 〔987〕 施策 (2)-⑤	「子育てネットなら」のシステムを改修し、子育て支援団体や子育てサークル、県・市町村の子育て関連の情報のメール配信機能を附加。	-
(新) 地域子育て支援拠点充実事業 〔子育て支援課〕 〔1, 930の一部〕 施策 (2)-⑥	地域子育て支援拠点関係者のスキルアップのための研修会等を実施する。	-
地域組織（母親クラブ）活動育成費補助 〔子育て支援課〕 〔 - 〕 施策 (2)-⑦	-	市町村事業として一般財源化されたため県事業としては終了

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
児童虐待防止支援事業 〔こども家庭課〕 (17,394)	児童虐待が依然として深刻な状況にあることから、20年度より引き続き、中央こども家庭相談センターにおける24時間365日相談体制、こども支援課による支援体制等こども家庭相談センターの機能強化、児童虐待防止ネットワークの充実、市町村体制強化支援、スーパーアドバイスチーム派遣等による総合的な見守り体制の強化の推進により、児童虐待への対応を強化する。	24時間365日相談体制の実施 平成24年度に県こども家庭相談センターが受け付けた、児童虐待相談件数H23:972件→H24:1200件 要保護児童対策協議会ネットワーク会議の実施（全体・管内毎2箇所） 市町村児童家庭相談援助実務者研修（60名）、スキルアップ研修（92名）の実施 スーパーアドバイスチーム派遣件数（17件）
施策 (2)-⑩		
児童虐待防止推進事業 〔こども家庭課〕 (48,818)	奈良県虐待対策検討会における検討等を踏まえ、児童虐待の防止に向けた各種の取組を実施。 ・関係機関の児童虐待対応力向上事業 関係機関 医師、民生児童委員、福祉事務所職員 ・児童虐待通報、未然防止に関する啓発 各種広報媒体を利用した虐待防止啓発、オレンジリボン市町村リレーキャンペーンの実施等 ・体制強化等に取り組む市町村への支援 体制強化のための環境整備 児童虐待防止緊急対応強化の取組	乳児家庭全戸訪問事業実施市町村数：38 養育支援訪問事業実施市町村数：27 オレンジリボンキャンペーン実施市町村数：28 市町村要保護児童対策協議会実務マニュアル作成と活用研修会の実施（49名） 市町村乳幼児訪問リーダー養成研修の実施（46名） 家庭支援スキル向上研修（C S P 活用研修）の実施（61名） 新聞、テレビ等の広告媒体等を利用して児童虐待防止啓発の強化（7月、11月） 体制強化に取組む市町村への補助（25,170千円）
施策 (2)-⑩		
高齢者・障害者就労支援事業 〔長寿社会課〕 (-) 再掲 [II-2-(3)-(3)]	高齢者生きがいワーク支援事業に統合	○「ソーシャルファーム研究会」の運営 ・広く一般の方を対象としたセミナーや先進事例視察等の実施、ソーシャルファームの事業化を目指す方を対象とした学習や意見交換の場としての事業化検討会を実施する。 ・5月15日 先進事例視察[事業化検討会] 12名参加 ○ソーシャルファーム運営補助事業 ・事業費の一部と初度経費の一部を補助 ・4月16日～5月31日 募集（応募なし）
施策 (3)-①		
仲間づくりのためのグループ・人材情報バンク事業 〔長寿社会課〕 (846)	地域社会における高齢者の活動を活発化させるため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供と結成支援を行う。 ・人材情報バンク事業 ・サークル活動に関する事業 ・ホームページへの登録・更新事業 （更新期間：随時更新）	地域社会における高齢者の活動を活発化させるため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供と結成支援を行う。 ・人材情報バンク事業 登録件数：グループ38団体、リーダー120名 ・サークル活動に関する事業 サークル登録数：99 ・ホームページへの登録・更新事業 （更新期間：随時更新）
施策 (3)-②		
シニア地域貢献活動実践者養成講座開催事業 〔長寿社会課〕 (2,200)	高齢化社会が進展するなか、現役をリタイアした後の、長い高齢期を健やかに過ごすためには、地域との関わりが大変重要であることから、地域活動を実践するための必要な知識の提供を行い、「防犯防災活動」「地域の見守り活動」「子育て支援」などの地域貢献活動を実践できる人材を養成する。 ・開催時期：平成25年9月～26年1月 ・場所：北和、中和、南和の県内3カ所 6回講座×3カ所 ・25年度テーマ：多世代交流	高齢化社会が進展するなか、現役をリタイアした後の、長い高齢期を健やかに過ごすためには、地域との関わりが大変重要であることから、地域活動を実践するための必要な知識の提供を行い、「防犯防災活動」「地域の見守り活動」「子育て支援」などの地域貢献活動を実践できる人材を養成する。 ・開催時期：平成24年9月～25年1月 ・場所：北和、中和、南和の県内3カ所 6回講座×3カ所 ・24年度テーマ：防犯・防災活動
施策 (3)-③		

事業名 〔担当課〕 / (H25予算:千円)	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
認定調査員等への研修の実施 〔長寿社会課〕 (2, 442)	全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員等研修事業を実施し、資質の向上を図る。 ・認定調査員研修 ・介護認定審査会委員研修 ・介護認定審査会運営適正化研修 ・主治医研修	全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員等研修事業を実施し、資質の向上を図る。 ・認定調査員新任研修 5/17 150名, 5/26 141名 ・介護認定審査会委員、認定調査員現任合同研修 3/27 514名, 3/28 598名 ・主治医研修 4/2 10名, 4/3 2名, 2/2 82名
施策 (3)-⑧		
地域包括支援センター運営への支援 〔長寿社会課〕 (7, 478)	高齢者の暮らしを支援する役割を包括的に担う地域の中核機関として各市町村が設置する「地域包括支援センター」の機能が十分に發揮されるよう適切な支援を行う。 ・地域包括支援センター機能強化推進会議運営事業 ・地域ケア会議等活動支援事業 ・地域包括支援センター職員研修事業	高齢者の暮らしを支援する役割を包括的に担う地域の中核機関として各市町村が設置する「地域包括支援センター」の機能が十分に發揮されるよう適切な支援を行う。 ・地域包括支援センター機能強化推進会議運営事業 地域包括支援センター機能強化推進会議 地域包括支援センター長会議 ・地域ケア会議等活動支援事業 広域連携の推進 (中和・東和・南和連絡会への活動支援) 他府県事例調査の実施 (介護保険サミット4名、三方よし研究会2名) ・地域包括支援センター職員研修事業 新任研修 6/21~6/22 48名
施策 (3)-⑩		
母子家庭等日常生活支援事業 〔こども家庭課〕 (1, 277) 施策 (4)-①	母子家庭、父子家庭、寡婦の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時的に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣	利用件数: 80件
母子家庭の母等の就業支援事業 〔こども家庭課〕 (23, 948) 施策 (4)-②	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行う。	就業相談件数: 2, 841件、バンク登録者: 359人、講習会参加者: 85人、就職者: 141人
母子家庭の母への就業相談や就業支援講習会等の就業支援の充実 〔雇用労政課〕 (54, 510)	・ひとり親・寡婦や障害者の経済的な自立を目的として、ITを中心とした在宅就業を促進するため、業務の開拓、仕事の品質管理、従事者の能力開発、就業支援等の一体的取り組み等を促進し、家庭と仕事の両立を図れるよう住宅就業の拡大に向けた環境整備を図る。	・訓練受講者 190名 (25年3月31日現在) (うち訓練修了者 98名) ・訓練期間 基礎訓練(3ヶ月)、応用訓練(6ヶ月) ・訓練状況 第1期 H22. 9~H23. 5 第2期 H22. 12~H23. 8 第3期 H23. 3~H23. 11 第4期 H23. 7~H24. 1 第5期 H24. 3~H24. 11 第6期 H25. 3~H25. 11予定
施策 (4)-②		

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[長寿社会課]
地域支え合いカンパニー支援事業<(3)-⑤>

事業者支援事業<(3)-⑦>

ホームページの充実<(3)-⑩>

介護サービス情報の公表<(3)-⑩>

高齢者虐待防止事業<(3)-⑪>

地域で取り組む認知症介護支援事業<(3)-⑪>

[子育て支援課]

子育て情報提供事業<(1)-④, (2)-⑤>

なら結婚・子育て応援団事業<(2)-⑦>

子育て電話相談「安心子育てダイヤル」の運営<(2)-⑤>

[こども家庭課]

児童福祉施設職員等研修<(2)-⑥>

要保護児童対策地域協議会

(市町村域児童虐待防止ネットワーク) の整備<(2)-⑩>

自立支援教育訓練給付事業<(4)-③>

母子寡婦福祉資金貸付事業<(4)-③>

[女性支援課]

男女共同参画広報啓発事業<(1)-①③④>

男女共同参画推進のための人材活用事業<(1)-①③④>

男女共同参画県民会議事業<(1)-② (3)-⑥>

子育て女性就職支援事業<(2)-⑤>

[人権・地域教育課]

家庭教育推進事業<(1)-③④>

[雇用労政課]

職場環境整備普及啓発事業<(1)-④>

センター運営事業<(4)-②>

[学校教育課]

幼稚園における子育て支援活動の推進<(2)-②>

III-2. 女性のチャレンジ支援

基本施策	具体的な施策
(1) チャレンジ支援のためのネットワークの推進	①インターネット等によるチャレンジ支援情報提供の充実 ②チャレンジ支援ネットワーク体制の整備 ③身近なロールモデルの積極的な情報提供
(2) 再チャレンジへの支援	①チャレンジ支援講座の充実 ②女性の再就職、地域活動等に向けた相談・情報提供の充実 ③チャレンジ支援関係機関との連携による活動支援

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
「チャレンジサイトなら」の運営 〔女性支援課〕 （ 41の一部 ） 再掲 [II-2-(2)-①②] 施策 (1)-①③、(2)-②	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供する。	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供した。アクセス件数3,891件
チャレンジ支援ネットワーク協議会の運営 〔女性支援課〕 （ - ） 施策 (1)-②、(2)-③	関係機関の連携による効果的なチャレンジ支援を推進する。	チャレンジ支援ネットワーク協議会を通じて女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」の情報更新のために、情報収集を行った。
子育て女性就職支援事業 〔女性支援課〕 （10,007） 再掲 [II-2-(2)-①] 施策 (1)-③、 (2)-①②③	就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談等を実施。 内 容 ・相談員による就職相談 ・求人情報、子育て関連情報等の提供 ・就職に向けたスキルアップを図るための各種セミナーの開催 ・求職者相互の意見交換会の開催 ・出張相談 ○毎月第2金曜日(祝日除く) 10時～16時 かしはらナビプラザ(橿原市) ○毎月第3水曜日(祝日除く) 9時～12時 コミュニティーセンター(生駒市) ○毎月第4木曜日(祝日除く) 9時～12時 天理市男女共同参画プラザ(天理市) 場 所 奈良労働会館 語学力を活かしての就労(就職・起業)を目指している女性を対象としたセミナーを開催。	就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談等を実施。 ・就職相談 電話539件、来所115件 H25.3.31現在 ・女性のための仕事と家庭の両立応援講座 受講者 24名 (2回開催) ・より良い働き方を知るためのマネー＆ライフプラン講座 受講者 23名 語学力を活かしての就労(就職・起業)を目指している女性を対象としたセミナーを開催。 受講者 46名
女性のチャレンジ応援事業 〔女性支援課〕 （131） 施策 (2)-①②	チャレンジ意欲のある女性がチャレンジモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジイベントを開催。 日時：平成26年3月上旬 場所：奈良県女性センター 内容：セミナー、パネル展示、チャレンジ情報コーナーの設置 等	チャレンジ意欲のある女性がチャレンジモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジイベントを開催。 日時：平成25年3月7日～9日 場所：奈良県女性センター セミナー受講者数:54名 内容：セミナー、チャレンジ情報コーナーの設置 等
働く女性の支援・対策 〔女性支援課〕 （428） 再掲 [II-1-(3)-③] 施策 (2)-②	女性が働き続けることができるよう問題解決やキャリアアップにつながる講座を開催する。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行う。(女性センター) 1. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施 2. 働く女性の支援講座 ○働く女性応援講座の開催 8回開催	働く女性の情報交換や学びの場としての情報交換会や女性が働き続けることができるよう問題解決やキャリアアップにつながる講座を開催した。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行った。(女性センター) 1. 働く女性の情報交換会 ○情報交換会の開催 2回開催 参加者101人 2. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施 相談件数731件 3. 働く女性の支援講座 ○働く女性応援講座の開催 6回開催 受講者324人

事業名 (担当課) / H25予算(千円)	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
女性のための再就職支援事業 〔女性支援課〕 (123) 施策 (2)-②	<p>長期の就業中断で、再就職が困難となるいる女性がスムーズに就職に移行できるよう情報提供等の支援を行う。また、就職を希望しているが、長期の就業中断により仕事と家庭を両立させる生活への不安等から再就職を躊躇している女性の再就職への意欲を高め、就職活動につなげるための講座を開催する。(女性センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための再就職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○働く女性アドバイザーによる再就職相談・情報提供（相談窓口開設日） ○女性のための再就職支援講座の開催 1回（延べ2回）開催 	<p>長期の就業中断で、再就職が困難となるいる女性がスムーズに就職に移行できるよう情報提供等の支援を行うとともに、就職以外に自営や起業を目指す女性向けの学習の機会として起業支援講座を開催した。（女性センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための再就職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○働く女性アドバイザーによる再就職相談・情報提供（相談窓口開設日） ○女性の起業支援講座の開催 1回（延べ5回）開催 受講者141人
女性医師復職応援事業 〔医師・看護師確保対策室〕 (1,026) 施策 (2)-②	<p>出産・育児等で医療現場を離れた女性医師のための復職研修を実施 委託内容：復帰研修プログラムの作成・実施 委託先：県内病院</p>	<p>出産・育児等で医療現場を離れた女性医師のための復職研修を実施 委託内容：復帰研修プログラムの作成・実施 県内病院で実施 復職者1名</p>

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[女性支援課]
女性センター講座・セミナー事業
(女性のチャレンジ支援講座) <(2)-①>

III-3. 地域における男女共同参画の推進

基本施策	具体的な施策
(1) ボランティア・NPO活動の推進	①ボランティア・NPO活動等の参加促進のための情報収集と県民への情報提供 ②ボランティア・NPOと行政の協働の推進
(2) 男女で支えあう地域づくり活動の推進	①男女共同参画を推進する人材の育成 ②男性の地域活動参加への意識啓発の推進 ③地域づくり活動への参加促進のための情報収集・提供 ④地域づくりの人材養成塾等の開催 ⑤男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画等の整備

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
奈良ボランティアネット運用事業 〔協働推進課〕 (9,159) 施策 (1)-①	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。 H24アクセス数 330,836
ボランティア・NPO活動支援事業 〔協働推進課〕 (1,191) 施策 (1)-①	「総合ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を行う。 ○総合ボランティア活動センター 貸出口ロッカー 48個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター2台（モノクロ・カラ各1台）を設置	「総合ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッckerを設置し活動支援を行う。 H24実績 ロッcker利用 34団体 コピー機使用枚数 2,379枚 輪転機利用件数 228件 相談件数 844件
協働推進センター管理運営事業 〔協働推進課〕 (1,700) 施策 (1)-①	郡山総合庁舎に奈良県協働推進センターを設置し、活動支援を行う。 ○貸出口ロッcker 40個 印刷機1台・パソコン20台を設置 ○利用団体は事前に協働推進連絡協議会に参加が必要	郡山総合庁舎に奈良県協働推進センターを設置し、活動支援を行う。 H24実績 ロッcker利用 8団体 印刷機使用枚数 42,792枚 会議室利用 47件
地域貢献活動助成事業 〔協働推進課〕 (8,550) 施策 (1)-②	NPO等が地域貢献活動として行う事業に対し、助成を行う。 補助率1/2、上限50万円。 書類審査、公開プレゼンテーションを行い、決定。 募集4～5月、書類審査5月、公開プレゼン6月。 平成24年度に引き続き、県内の紀伊半島大水害被災地域の復旧・復興活動に対し、別途復旧・復興枠300万円を設定。 平成24年度実施事業の公開報告会を7月実施。	NPO等が地域貢献活動として行う事業に対し、助成を行う。 補助率1/2、上限50万円。 書類審査、公開プレゼンテーションを行い、決定。 平成24年度は、一般枠19事業、復旧・復興枠6事業の計25事業に助成。 募集4～5月、書類審査6月、公開プレゼン6月。 平成23年度実施事業の公開報告会を7月実施。
奈良県協働推進基金運営事業 〔協働推進課〕 (8,534) 施策 (1)-②	県民・企業等から寄付を募り、寄付者が応援したいNPO等の支援や、寄付者がNPO等と一緒に取り組みたい地域貢献活動に活用する基金を設置・運営。 ①団体支援寄付→NPO活動等団体支援助成事業 ②テーマ希望寄付→寄付者テーマ設定型協働推進事業	県民・企業等から寄付を募り、寄付者が応援したいNPO等の支援や、寄付者がNPO等と一緒に取り組みたい地域貢献活動に活用する基金を設置・運営。 ①NPO活動等団体支援助成事業登録団体数 52団体（平成24年度末） ②寄付者テーマ設定型協働推進事業 4テーマ 12事業に助成
女性センター 男女共同参画推進のための人材活用事業 〔女性支援課〕 (830) 再掲 [I-2-(1)-①] 施策 (2)-①②	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図る。 これまで養成してきた人材を活用し、身近な男女共同参画の浸透を図る。 ・男女共同参画いきいきサポーター講座 ・女性の活躍支援講座 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座 ・男女共同参画出前講座 ・チャレンジモデルセミナー ・DV被害者支援を考える講座 ・市町村男女共同参画行政担当職員研修会	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。 ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座：90名受講 ・女性の活躍支援講座：207名受講 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座：46名受講 ・男女共同参画出前講座：168名受講 ・チャレンジモデルセミナー：54名受講 ・DV被害者支援を考える講座：136名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会：37名受講（人数は再掲）

事業名 (担当課/H25予算:千円)	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
地域女性活動連携推進事業 [女性支援課] (一)	県内に広く男女共同参画を浸透・定着させるため、女性団体が連携して実施する「なら男女共同参画推進大会」事業を団体で実施する。	県内に広く男女共同参画を浸透・定着させるため、女性団体が連携して実施した事業に要した経費の一部を補助した。 ・実施事業：なら男女共同参画推進大会事業 実施日：10月10日(水) 実施場所：御所市中央公民館 内容：「定年退職後の男女の生き方～元気で健康で長生きするコツ～」と題して関西福祉科学大学保健医療学部リハビリテーション学科・横井賀津志准教授の講演会を実施。
施策 (2)-①③ 地域づくり情報発信事業 [教育振興課] (360) 施策 (2)-③	地域づくり情報を発信し、県民の地域づくり活動への参加を促進する。	まほろば地域づくりネットにより、地域づくり情報を発信した。 メールマガジンを年12回発行（毎月25日発行）

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[教育振興課]

地域づくり人材養成事業<(2)-④>

[協働推進課]

協働活性化戦略事業<(1)-②>

[女性支援課]

男女共同参画県民会議事業<(1)-②, (2)-②>

男女共同参画広報啓発事業（男女共同参画週間啓発事業）<(1)-②>

基本目標IV 男女の権利の尊重

IV-1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

基本施策	具体的施策
(1) 関係機関との連携による総合的な支援体制等の整備	①女性に対する暴力根絶のための意識啓発 ②相談しやすい体制の整備 ③被害者的人権に配慮した職務関係者等への研修の充実 ④関係機関の連携
(2) 夫・パートナー等からの暴力防止対策の推進	①被害者のさらなる被害（二次的被害）の防止等、被害者的人権に配慮した相談体制の充実 ②被害者とその子どもの自立支援
(3) 性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等の防止の強化	①性犯罪への厳正な対処 ②相談しやすい体制の整備 ③民間被害者援助団体との連携による被害者支援 ④ストーカー行為等への対策の推進 ⑤安全・安心なまちづくりの推進 ⑥「児童買春・児童ポルノ法」、「出会い系サイト規制法」等に基づく対策の推進 ⑦「奈良県青少年健全育成条例」に基づく有害な環境に対する規制・業界への指導 ⑧「子どもを犯罪の被害から守る条例」に基づく対策の推進

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
女性に対する暴力防止 対策事業 〔女性支援課〕 (305)	D V、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図る。 ・女性に対する暴力防止フォーラムの開催 時期：女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）のうち1日 場所：県内施設	D V、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図った。 ○女性に対する暴力防止フォーラム ○内容 女性に対する暴力をなくす運動の期間を中心に講演会を2回開催 ◆H24. 10. 26 「若い世代の暴力被害をなくしていくために－データDV・性暴力・ストーカー」 ○場所 奈良女子大学 ○講師 戒能民江さん（お茶の水女子大学名誉教授・客員教授） ・アンケート調査依頼数90名、回答者61名－総合的な感想について、95%の人が、『満足』、『やや満足』と回答。 ◆H24. 12. 2 「メール相談から見た若者の現状－データDVとその対応－」 ○場所 社会福祉総合センター ○講師 上村茂仁さん（ウィメンズクリニック・かみむら院長） ・アンケート調査依頼数53名、回答者34名－総合的な感想について、100%の人が、『満足』、『やや満足』と回答。
施策 (1)-①		
(新) D V予防啓発事業 〔女性支援課〕 (417)	・高校生等を対象に、D V被害を未然に防止するための出前授業を、民間の活動団体のノウハウを活用して実施。講座後、アンケートや実施校での聞き取り調査を実施し、将来の一層効果的な手法へつなげる。 県内中学校、高校、保護者会、大学等の学生を対象にデータDV予防啓発のための出前講座、ワークショップ、フォーラム等を開催。6回程度。	一
施策 (1)-①④		

事業名 〔担当課〕/〔計25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
DV相談支援センター 相談機能強化事業 〔こども家庭課〕 (-)	DV相談支援センターは、DV相談員による相談を主とした事業である。DV相談員は、DV被害者の相談に適切に応じるとともに、被害者の早期発見、相談支援のための取り組みを図った。 ・相談機能強化のための備品購入、相談員の資質向上のため、外部研修への参加 ・DV相談支援専門研修 時期：平成25年2月6日・8日 講師： 中山 京子 氏 (大阪府立大学地域保健学域教授) 須藤 幸治 氏 (奈良人権擁護委員協議会会長) 満元 美智雄 氏 (奈良県警察本部生活安全企画課課長補佐)	DV被害者からの相談に適切に応じるとともに、被害者の早期発見、相談支援のための取り組みを図った。 ・相談機能強化のための備品購入、相談員の資質向上のため、外部研修への参加 ・DV相談支援専門研修 時期：平成25年2月6日・8日 講師： 中山 京子 氏 (大阪府立大学地域保健学域教授) 須藤 幸治 氏 (奈良人権擁護委員協議会会長) 満元 美智雄 氏 (奈良県警察本部生活安全企画課課長補佐)
施策 (1)-①		
DV被害者支援体制強化事業 〔こども家庭課〕 (-)	引き続き、被害者支援を推進するため、本事業により立ち上げられた啓発・相談事業を広報し、広く活用を図る。	DV相談件数が年々増加しており、民間においても、相談や保護、自立支援等の活動が行われているが、財政基盤が脆弱なため、活動がままならない面がある。 平成23年度に民間団体における活動を促進し、被害者の保護や自立支援体制を強化するため、民間団体の被害者支援活動に要する経費を補助（4団体）。 本事業により立ち上げられた啓発・相談事業を広報し、広く活用を図った。
施策 (1)-①		
女性センター 男女共同参画推進のための人材活用事業 〔女性支援課〕 (830)	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図る。 これまで養成してきた人材を活用し、身近な男女共同参画の浸透を図る。 ・男女共同参画いきいきサポートー講座 ・女性の活躍支援講座 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座 ・男女共同参画出前講座 ・チャレンジモデルセミナー ・DV被害者支援を考える講座 ・市町村男女共同参画行政担当職員研修会	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。 ・男女共同参画いきいきサポートー養成講座：90名受講 ・女性の活躍支援講座：207名受講 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座：46名受講 ・男女共同参画出前講座：168名受講 ・チャレンジモデルセミナー：54名受講 ・DV被害者支援を考える講座：136名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会：37名受講（人数は再掲）
施策 (1)-①		
再掲 [1-2- (1) -①]		
(新) DV相談支援事業 〔こども家庭課〕 (746)	(1) 相談員研修 県DVセンターを中心とするネットワークの形成、市町村においてキーパーソンとなる人材を育成する。また、デートDVについても、学校現場や家庭での予防教育役立てもらうため研修を行う。 (2) DVメール相談 デートDVが社会問題となっているが、従来の相談窓口に寄せられる相談は少ないことから、若者が相談しやすい体制整備としてメール相談窓口を開設（予定）	-
施策 (1)-②		
女性センター情報・相談事業（女性相談） 〔女性支援課〕 (12,782)	相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行う。 電話相談、面接相談（予約制） 火～金 9:30～18:00 土 9:30～20:00 日・祝 9:30～17:00 弁護士相談は適宜（予約制）	相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行った。 電話相談、面接相談（予約制） 火～金 9:30～18:00 土 9:30～20:00 日・祝 9:30～17:00 弁護士相談は適宜（予約制） 相談件数 3,093件
施策 (1)-②、(2)-①、 (3)-②		
非行・被害防止教室の開催 〔警察本部〕 (-)	県内の幼稚園（保育園）、小・中・高等学校等において非行・被害防止教室を開催	県内の幼稚園（保育園）、小・中・高等学校等において非行・被害防止教室を開催 ～504校 ※延べ開催回数：634回 延べ人数：115,812人
施策 (1)-④		

事業名 [担当課]/[H25予算:千円]	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
D V被害者支援事業 [こども家庭課] (7,488) 施策(2)-①	D V被害者及び同伴児童に対する自立支援のため、相談用務の充実及び関係機関とのネットワークの構築を図る。	D V相談件数：1,054件
一時保護所運営管理事業 [こども家庭課] (26,926) 施策(2)-②	D V被害者及び同伴者を緊急に保護する一時保護所の管理運営を行う。	一時保護人数：92人、同伴児：74人
安全やまとまちづくり 県民会議（女性・高齢者部会）と全国地域安全運動「奈良県民大会」の開催 [安全・安心まちづくり推進課] (1,088) 施策(3)-⑤	安全やまとまちづくり県民会議は5つの部会を有し、そのうちの一つである女性・高齢者部会では、地域婦人団体連絡協議会等を通して意識啓発、高揚を図っている他、自主防犯活動の促進を図る目的で全国地域安全運動の期間中に「奈良県民大会」を開催している。 ①奈良県民大会の開催予定 日 時：平成25年10月5日午後1時30分～ 場 所：いかるがホール 内 容：表彰、講演等 参加者：700人	女性に対する犯罪を防止するため安全やまとまちづくり県民会議に女性・高齢者部会を設け、地域婦人団体連絡協議会等を通して意識啓発、高揚及び自主防犯活動の促進を図った。 ①奈良県民大会の開催 日 時：平成24年10月6日午後1時30分～ 場 所：いかるがホール 内 容：表彰、講演等 参加者：700人
子ども・女性に対する 犯罪からの被害防止に 係る取組み [警察本部] (-)	・「少年健全育成奈良県カンファレンス」 ～子どもを守り育てる地域の絆～ の実施 日時：平成25年7月28日午後1時00分～ 場所：かしはら万葉ホール ・なら被害者支援ネットワーク少年被害者専門部会の開催 日時：平成25年6月21日午前10時～ 場所：奈良県警察本部 ・地域やボランティア団体による児童見守り活動の推進 ・「子ども・女性に対する脅威事案等」 の県警察ホームページへの掲載やナポくんメール配信による県民への情報発信 ※「子どもに対する脅威事案」の子どもは 13歳未満をいう。	・「少年健全育成奈良県カンファレンス」 ～子どもを守り育てる地域の絆～ の実施 日時：平成24年7月28日午後1時00分～ 場所：かしはら万葉ホール ・なら被害者支援ネットワーク少年被害者専門部会の開催 日時：平成24年6月11日午前10時～ 場所：奈良県警察本部 ・地域やボランティア団体による児童見守り活動の推進 ・「子ども・女性に対する脅威事案等」 の県警察ホームページへの掲載やナポくんメール配信による県民への情報発信 ※「子どもに対する脅威事案」の子どもは13歳未満をいう。
施策(3)-⑥		

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[こども家庭課]

女性相談対策事業<(1)-②, (3)-②>
配偶者等からの暴力被害者支援協議会の開催<(1)-④>
要援護家庭支援の推進<(2)-②>

[青少年・生涯学習課]

青少年非行問題等対策事業<(3)-⑦>

[女性支援課]

女性センター情報・相談事業
(女性相談機関研修会) <(1)-③④>

[雇用労政課]

労使安定促進事業<(3)-②>

[警察本部]

被害者等支援体制の確立<(1)-②>
犯罪被害者支援のための取組み<(2)-①>
性犯罪被害者に係る対策<(3)-①>
女性職員の配置<(3)-②>
事件化等の推進<(3)-④>
取締りの徹底と被害防止のための広報啓発活動の推進<(3)-⑥>

IV-2. 生涯を通じた健康保持・増進と女性の身体的特性の尊重

基本施策	具体的施策
(1) 生涯を通じた健康づくりの推進	①思春期における保健対策の推進 ②更年期における保健対策の推進 ③女性専門の保健医療の充実 ④心の健康づくりの推進 ⑤薬物乱用防止対策の推進 ⑥健やか生活習慣の推進
(2) 母性保護と母子保健対策の充実	①妊娠、出産期における女性の健康支援 ②喫煙、飲酒等による身体への影響に関する情報提供 ③不妊に関する相談、情報提供の充実 ④不妊治療に対する助成
(3) 性の尊重についての認識の浸透	①人権尊重の立場に立った性教育の充実 ②HIV/AIDS、性感染症対策の推進

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
生涯を通じた女性の健康支援事業 〔保健予防課〕 (136)	・NPOが養成したピアカウンセラー等を中学校・高校等へ派遣し健康教育の実施 ・女性健康支援センター（保健所）での電話相談、面接相談の実施	思春期健康教育事業：健康教室の開催10回、 場所：県内小・中・高等学校において 内容：喫煙防止、命、健康、性、性感染症、 食生活、赤ちゃんふれあい体験等をテーマに 保健師、助産師、ピアカウンセラー、大学生 ボランティアによる健康教育を実施 女性健康支援センター事業：電話相談181件、 面接相談75回
女性専門の保健医療の充実 〔医療管理課〕 (一) 施策(1)-(3)	公立大学法人奈良県立医科大学（県立医科大学附属病院）：女性専用外来の設置(H17.4～、有料) ※法人化H19.4～	公立大学法人奈良県立医科大学（県立医科大学附属病院）：女性専用外来の設置(H17.4～、有料) ※法人化H19.4～
薬物乱用防止対策事業 〔薬務課〕 (545)	・薬物乱用による健康被害及び家庭、社会への弊害について広く県民に認識いただくための啓発活動の推進を行う。 ・薬物乱用防止指導員の活動について知識面及び意識面における支援を行う。	・6.26ヤング街頭キャンペーンの実施 (6/23) ・薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施 (10/26) ・不正大麻、けし撲滅合同パトロールの実施 (5/18、5/24) ・薬物乱用防止指導員研修会の実施 (9/4)
健康長寿チャレンジ情報拡充事業 〔健康づくり推進課〕 (431)	24年度の「なら10歳若がえり推進事業」の結果と実践プログラムを、「すこやかネットなら」に掲載。	生活習慣病予防となるプログラムを作成し、 総合型地域スポーツクラブ5か所と連携し実 践する「なら10歳若がえり推進事業」を実 施。①血液サラサラコース②メタボ撲滅コー ス③百歳まで歩けるコース④老化サヨナラ コースの4つのコースから1つを選択し、実 践した。 延べ参加人数：311名 各種測定結果や、問診内容の変化にもとづき 評価を行い、結果の平均値が最も向上した1 スポーツクラブ及びモニター1名を表彰し た。結果はホームページ「すこやかネットな ら」に掲載。
周産期医療体制の充実 〔地域医療連携課〕 (21,076)	・周産期医療情報システムを運用することにより、NICU（新生児集中管理室）等設置病院の診療応需情報を一元的に把握し、産婦人科病院等の照会に応じる。 ・母体、胎児及び新生児の一貫した管理を行う総合周産期母子医療センターの運営に係る経費に対して補助を実施し、その運営を支援。 ・周産期医療関係者に対する研修等を実施し、周産期医療体制の充実を図る。	周産期医療情報システム 端末機器 7台 入力件数 323件 照会件数 1,350件 ・総合周産期母子医療センター病床数 MFICU6床、NICU21床（運用18床） ・新生児蘇生法講習会の開催 2回 ・長期療養児童在宅医療・在宅訪問推進研修会の開催 1回
施策(2)-(1)		

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
産婦人科一次救急医療体制の整備 〔地域医療連携課〕 (81,751)	産婦人科に対応できる病院や、診療所の協力を得て産婦人科の一次救急医療体制の確保を図る。	2007年8月妊婦救急搬送事案調査委員会における対応策の中での重要な課題である、産婦人科一次救急医療体制を平成20年2月より整備し、県内に必ず1箇所は一次救急に対応できる医療機関を確保した。 利用実績 (平成24年4月～平成25年3月) 患者数 475名 (うち救急車115名、入院が必要な患者35名、高次病院への転送患者30名)
施策(2)-①		
喫煙対策の推進 〔健康づくり推進課〕 (1,600)	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙サポート事業（禁煙支援アドバイザーベース） ・禁煙マラソンにマタニティコースを追加設定 ・妊娠禁煙支援指導マニュアルの作成・配布、産科医療機関・助産師会・市町村職員を対象とした妊娠禁煙支援に関する研修会の実施 ・未成年者禁煙支援相談窓口の設置 ・若い女性に対する喫煙防止、禁煙、受動喫煙防止に関する普及啓発の強化 ・世界禁煙デー他、普及啓発 ・県内大学、市町村庁舎の受動喫煙防止対策に関する調査の実施 ・働く人への喫煙対策として職域と連携した研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デー街頭キャンペーンによる禁煙、受動喫煙防止についての普及啓発 啓発物配布人数：約6800人 ・インターネットを活用した禁煙支援「奈良県版禁煙マラソン」実施 ・学校と連携した未成年者喫煙防止教育 ・23年度に作成した小学生向けのDVDを全小学校に配布 ・妊娠禁煙支援指導マニュアルの検討 ・妊娠の喫煙状況調査実施 ・県内大学、市町村庁舎の受動喫煙防止対策に関する調査実施 ・事業所と連携した働く人の禁煙支援、受動喫煙防止対策
施策(2)-①②		
不妊専門相談センター事業 〔保健予防課〕 (861)	不妊に悩む方に対する面接・電話相談	電話相談114件 面接相談54件
不妊治療費助成事業 〔保健予防課〕 (147,600)	不妊治療を受けた夫婦に対する助成	助成件数 体外受精・顕微授精 974件
子宮頸がん予防対策推進事業 〔健康づくり推進課〕 (196)	<p>若い女性に急増している子宮頸がんは、子宮頸がんワクチンの接種と定期的な子宮頸がん検診の受診により、予防できるがんである。このため、子宮頸がん検診の受診率向上を目的として普及啓発を推進する。</p> <p>「がん検診を受けよう！」奈良県民会議にて普及啓発実施</p> <p>若い女性を対象に子宮頸がん予防に関するリーフレット等を作成して配布する。</p>	<p>○子宮頸がん予防に関する普及啓発</p> <p>1) 子宮頸がん予防リーフレット作成・配布</p> <p>・県内中学1年生～高校1年生女子生徒を対象にしたりーフレット作成・配布 24,900人(部)</p> <p>・上記学校職員 2,380部</p> <p>・市町村・保健所等の関係機関への配布 約11,900部</p> <p>・医師会 4,600部</p> <p>2) 講演会の開催(県内保健所、3か所)</p> <p>対象：各保健所管内の新中学1年生の保護者を中心にPTAを対象に開催。</p>
施策(1)-③		

その他事業一覧 (<>内は対応するプランの施策)

[健康づくり推進課]
正しい食習慣獲得への支援<(1)-⑥>

[保健予防課]
未熟児・低体重児支援事業<(2)-①>
エイズ対策促進事業<(3)-②>

[〔教〕保健体育課]
健康教育推進事業<(3)-①>

IV-3. 社会的に不利益な立場にある女性の権利の尊重

基本施策	具体的施策
(1) 社会的に不利益な立場にある女性の自立支援	①就職差別、職場での差別撤廃に向けた事業主への啓発 ②職業能力の開発・技術習得の機会の拡充 ③障害者に対する在宅福祉サービスの充実と社会参加の促進 ④障害者の職場適応訓練等による就業支援 ⑤外国人のための日本語学習への支援 ⑥ひとり親家庭等への保育サービスや家事援助などの生活支援の実施 ⑦ひとり親家庭等への就業支援講習会等による就業支援の充実 ⑧母子家庭の母及び寡婦への教育訓練給付金や福祉資金の貸付等の経済支援の実施
(2) 相談・情報提供の充実	①関係機関との連携による相談体制の充実 ②職業相談・情報提供の充実 ③企業内における人権教育の推進（相談・指導）及び関係機関との連携強化 ④点字・音声などによる情報提供の充実 ⑤外国語による生活情報の提供

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H25予算:千円〕	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
企業内人権問題推進事業 〔地域産業課〕 (158)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業主人権・同和問題研修会 公正採用選考研修会の開催 ・各種研修会への参加要請 ・啓発冊子の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業主人権・同和問題研修会 公正採用選考研修会の開催 (9/13 社会福祉総合センター) 参加者数386名 ・各種研修会への参加要請 ・啓発冊子の配布
施策 (1)-(1)		
職場適応訓練事業 〔障害福祉課〕 (10, 141)	職場適応訓練手当の支給 長期訓練 重度33人月 重度以外39人月 短期訓練 25人日 職場適応訓練実施事業所委託1事業所	職場適応訓練手当の支給 長期訓練 重度12人/月 軽度0人/月 短期訓練 0人/日 職場適応訓練実施事業所委託1事業所
施策 (1)-(4)		
母子家庭等日常生活支援事業 〔こども家庭課〕 (1, 277) 再掲 [III-1-(4)-①] 施策 (1)-(6)	母子家庭、父子家庭、寡婦の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣	利用件数: 80件
母子家庭の母等の就業支援事業 〔こども家庭課〕 (23, 948) 再掲 [III-1-(4)-②] 施策 (1)-(7), (2)-(2)	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行う。	就業相談件数: 2, 841件、バンク登録者: 359人、講習会参加者: 85人、就職者: 141人
母子及び寡婦福祉対策事業 〔こども家庭課〕 (20, 432) 施策 (1)-(8), (2)-(1)	母子家庭及び寡婦の自立に必要な助言・指導を行う母子自立支援員を設置し、その福祉の増進に努める。 母子自立支援員 5人	相談件数: 2, 653件
人権相談ネットワーク推進事業 〔人権施策課〕 (618)	複雑多様化する人権相談に対して各機関が連携して対応できるよう、平成17年に設立した「なら人権相談ネットワーク」の連携強化、相談員の資質向上、相談員相互の情報交換・共有を図るため、研修会および交流会を開催する。 (10講座)	なら人権相談ネットワークにおいて、相談員相互の情報交換、相談員の知識の向上及び相談内容に応じたきめ細かな連携ができるることを目的に、研修会・交流会を開催。 相談員研修会: 10講座 参加者数延べ: 313名 構成機関情報交換会: H25. 2. 20 於: 県解放センター 参加者数: 34名 ネットワーク構成機関 (97機関) の総相談件数 159, 273件 (H24年度)
施策 (2)-(1)		
こころの健康相談事業 〔人権施策課〕 (800)	心の不安や精神的に不安定な方からの相談に適切に対応できるよう、人権施策課及び女性センターの相談窓口に、心理専門職の相談員を計月3回配置し、相談体制の充実を図る。	心の不安や精神的に不安定な方からの相談に適切に対応できるよう、人権施策課及び女性センターの相談窓口に、心理専門職の相談員を計月3回配置。 相談件数: 55件
施策 (2)-(1)		
「女性の相談窓口一覧」の作成、配布 〔女性支援課〕 (981の一部)	県民に対して、様々な悩みを持つ女性が安心して相談できる窓口を周知するため、「女性の相談窓口一覧」リーフレットを5, 700部作成、関係機関に配布する。 H25年度には108の相談窓口を掲載する。	県民に対して、様々な悩みを持つ女性が安心して相談できる窓口を周知するため、「女性の相談窓口一覧」リーフレットを4, 900部作成、関係機関に配布した。 H24年度には106の相談窓口を掲載。
施策 (2)-(1)		

事業名 担当課/H25予算(千円)	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
子育て女性就職支援事業 [女性支援課] (10,007) 再掲 [II-2-(2)-①]	就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談等を実施。 内 容 ・相談員による就職相談 ・求人情報、子育て関連情報等の提供 ・就職に向けたスキルアップを図るための各種セミナーの開催 ・求職者相互の意見交換会の開催 ・出張相談 ○毎月第2金曜日(祝日除く)10時~16時 かしはらナビプラザ(樋原市) ○毎月第3水曜日(祝日除く)9時~12時 コミュニティーセンター(生駒市) ○毎月第4木曜日(祝日除く)9時~12時 天理市男女共同参画プラザ(天理市) 場 所 奈良労働会館 語学力を活かしての就労(就職・起業)を目指している女性を対象としたセミナーを開催。	就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談等を実施。 ・就職相談 電話539件、来所115件 H25.3.31現在 ・女性のための仕事と家庭の両立応援講座 受講者 24名(2回開催) ・より良い働き方を知るためのマネー＆ライフプラン講座 受講者 23名 語学力を活かしての就労(就職・起業)を目指している女性を対象としたセミナーを開催。 受講者 46名
企業内人権センターの運営 [地域産業課] (6,608) 施策 (2)-③	・企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導を実施。 ・雇用情報の収集及び情報提供	・企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導を実施。(訪問件数 650件) ・雇用情報の収集及び情報提供
視覚障害者福祉センター管理運営事業 [障害福祉課] (2,420) 施策 (2)-④	視覚障害者に対し、点字図書や録音図書などの貸出を通じて社会生活に必要な情報を提供することにより社会のあらゆる分野の活動への参加を促進する。	貸出タイトル数: 点字図書 531 録音図書 2,602 デイジー図書 15,205
在住外国人相談・情報発信事業 [国際観光課] (3,563) 施策 (2)-⑤	在住外国人がスムーズに快適に生活できるよう、生活相談窓口を設置(日本語・中国語・ポルトガル語・英語)。 ホームページ・携帯サイトにより生活情報を提供。	・生活相談件数 478件 ・ホームページ生活情報 在住外国人のための生活情報を4か国語で提供

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[障害福祉課]
共同生活援助等事業<(1)-③>
障害者社会参加総合推進事業<(1)-③>

[こども家庭課]
自立支援教育訓練給付事業<(1)-⑧>
母子寡婦福祉資金貸付事業<(1)-⑧>

[女性支援課]
女性センター情報・相談事業
(女性相談、女性相談機関研修会) <(2)-①>

[雇用労政課]
障害者委託訓練事業<(1)-②>
iセンター運営事業<(1)-⑦, (2)-①②>

[教)人権・地域教育課]
在日外国人日本語講座開催事業<(1)-⑤>

基本目標V 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

V-1. 男女共同参画に関する意識啓発の推進

基本施策	具体的施策
(1) 固定的な性別役割分担意識の払しょくと社会における慣行の見直し	①事業者・民間団体・県民と連携した広報・啓発活動 ②職場・家庭・地域における慣行（社会通念・習慣・しきたり）の見直しに向けた啓発 ③男女共同参画の視点からの施策や事業の見直し ④女性センターを拠点とした学習機会の充実と情報提供 ⑤男性に向けた広報・啓発の充実 ⑥行政職員に対する意識啓発 ⑦各種メディアの幅広い活用による県民にわかりやすい広報・啓発活動 ⑧男女共同参画の理念、「社会的性別」（ジェンダー）の視点の定義についてのわかりやすい広報・啓発活動 ⑨人権に関する啓発内容の充実と多様な啓発媒体の活用 ⑩国・市町村・団体等との連携による人権啓発活動の充実
(2) 國際的視野に立った男女共同参画の状況把握と情報提供	①男女共同参画関連施策の推進状況の公表 ②女性センターを拠点とした情報収集・提供の充実 ③男女共同参画に関する統計情報の収集及び、わかりやすい情報提供
(3) メディアを通しての女性の人権の尊重とメディア・リテラシーの確立	①行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進 ②メディアにおける女性の人権の尊重に向けた自主的な取組の促進 ③インターネットによる人権啓発活動の推進 ④メディア・リテラシーの学習機会の提供

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課)/ (H25予算:千円)	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
男女共同参画県民会議事業 [女性支援課] (217) 再掲 [I-1-(2)-①] 施策 (1)-①	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうこと、男女共同参画の浸透及び定着を図る。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 年2回	○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 7月24日、2月26日 ・部会 11月27日、1月16日 (広報啓発紙作成部会) ※広報啓発事業の啓発リーフレット作成
男女共同参画広報啓発事業 [女性支援課] (408) 施策 (1)-②⑤⑦⑧、(3)-②	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレットの発行、男女共同参画週間啓発事業、進捗状況報告書の作成等を行う。 ・啓発パンフレットの作成。 ・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に周知する。また、ホームページ掲載により広く県民に周知する。	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレットの発行、男女共同参画週間啓発事業、進捗状況報告書の作成等を行った。 ・男女共同参画の理解促進や男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図ることを目的としたリーフレットを奈良県男女共同参画県民会議と奈良県で共同作成し啓発に努めた。「共に学ぼう『男女共同参画社会』って?」の配布(5,000部) ・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に周知した。また、ホームページに掲載し、広く県民に周知した。
府内推進体制の整備 [女性支援課] (-) 施策 (1)-③⑥、(3)-①	各部局の男女共同参画の推進に関連する事業の進捗状況を把握し、施策の円滑かつ効果的な推進を図る。	「なら男女GENKIプラン」に掲げる目標(平成23~27年度)の推進状況、男女共同参画関連事業について各部局の進捗状況について情報交換した。
女性センター情報・相談事業（情報提供） [女性支援課] (41) 再掲 [IV-1-(1)-②] 施策 (1)-④⑦⑧、(2)-②③	ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行う。 ・ホームページ 女性センターホームページ チャレンジサイトなら ・情報資料コーナー 男女共同参画の推進に必要な資料、図書、ビデオ等を収集整理し、貸出し・閲覧・ビデオ視聴に応じていく。	ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行った。 ・ホームページ 女性センターホームページ チャレンジサイトなら ・情報資料コーナー 男女共同参画の推進に必要な資料、図書、ビデオ等を収集整理し、貸出し・閲覧・ビデオ視聴に応じてきた。

事業名 [担当課] / [H25予算:千円]	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
啓発資料の作成事業 [人権施策課] (1, 670)	人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起するため、紙媒体による啓発を実施する。 ①人権情報誌「かがやき・なら」の発行 部数：10,000部×年2回発行 配布先：市町村、関係機関、金融機関 等 ②人権啓発冊子の作成	人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起するため、紙媒体による啓発を実施。 ①人権情報誌「かがやき・なら」の発行 発行時期：平成24年7月・12月 発行部数：7月：8,200部、12月：7,800部 ②啓発冊子の作成 テーマ：「明日（あした）」、平成25年2月 発行 22,000部 テーマに沿った人権メッセージ・エピソードを広く、県民等から募集し、優秀作品を選出。入賞作品を掲載した冊子を作成。 ◆入賞作品数：メッセージ36点（応募総数：1,626点） ◆表彰式：H25. 2. 16（土） 於：ふれあい人権ひろば（イオンモール樋原 サンシャインコート）
施策(1)-⑨		
差別をなくす強調月間 [人権施策課] (1, 860)	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、市町村等と連携し、全県的に様々な啓発活動を実施する。 ①人権啓発ポスター・標語の公募、優秀作品の展示 ②人権啓発ポスターを近鉄・JR主要駅、公的施設等で掲示	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、関係課、市町村と連携し、啓発ポスターの掲示、募集した人権啓発ポスター・標語の優秀作品の展示等様々な啓発活動を実施した。 人権啓発ポスター・標語応募者数 計 42,343点(40,689人)
施策(1)-⑩		
男女共同参画関連施策の推進状況の公表 [女性支援課] (-) 再掲[V-1-(1)-(2)] 施策(2)-①③	・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に周知する。ホームページにも掲載し広く県民に周知する。	・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を250部作成し、関係機関に周知した。 ホームページにも掲載し広く県民に周知した。
男女共同参画啓発パネルの貸出 [女性支援課] (-)	男女共同参画の推進を目的として、県女性支援課が所有する啓発パネルの貸出を実施。	男女共同参画の推進を目的として、県女性支援課が所有する下記啓発パネルの貸出を実施。 【貸出パネル】 ・女性に対する暴力防止パネル ・男も家事（おもかじ）いっぱいパネル ・共に学ぼう「男女共同参画社会」って？パネル 【H24実績】 パネル貸出実績 9件 のべ展示日数 51日 パネル展示イベントのべ参加者数 1,725人
施策(1)-(7)		

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[人権施策課]

ふれあい人権ひろば開催事業<(1)-(9)>
「ラッピングバス」運行事業<(1)-(9)>
「なら・ヒューマンフェスティバル」開催事業<(1)-(10)>
人権ホームページの運用<(3)-(3)>

[女性支援課]

男女共同参画推進のための人材活用事業
<(1)-(4)(5), (3)-(4)>

V-2. 男女共同参画を推進する学習の充実

基本施策	具体的施策
(1) 家庭・学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	①保育所等における男女共同参画に関する取組の促進 ②幼稚園・学校等における男女共同参画の意識を育てる教育内容の充実 ③男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 ④家庭教育を支援できる人材の派遣 ⑤家庭教育に関する情報提供や相談体制の充実強化 ⑥勤労観、職業観を育成し、男女共同参画の意識を育てる教育内容の充実 ⑦教職員、管理職への男女共同参画に関する研修の充実
(2) 地域における男女共同参画を推進する学習への支援	①女性センター・社会教育センター等におけるライフステージに応じた講座開催 ②生涯学習情報提供の充実 ③人権に関する学習機会の提供の充実 ④人権教育学習教材の提供 ⑤県内女性グループの活動・交流促進

主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/[H25予算:千円]	平成25年度 事業概要	平成24年度 事業実績
教職員研修事業 〔教〕教育研究所 (-)	<ul style="list-style-type: none"> ○初任者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校初任者 内容：男女共同参画社会と学校教育 ○管理職「人権教育」研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の管理職 内容：人権尊重の視点に立った学校づくり ○10年経験者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の教員 内容：男女共同参画社会の実現に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ○初任者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校初任者 内容：男女共同参画社会と学校教育 378名受講 ○管理職「人権教育」研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の管理職 内容：「人権尊重の視点に立った学校づくり」について 241名受講 ○スキルアップ人権教育研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の教員 内容：今日的な人権課題を考える 講師：同志社女子大学教授 藤原 孝章 46名受講 ○10年経験者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の教員 内容：男女共同参画社会の実現に向けて 59名受講
施策 (1)-⑦		
社会教育推進事業 〔教〕人権・地域教育課 (1,062)	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育啓発講座 人権に関わる今日的な課題の解決のため、一人一人の人権感覚、人権意識の向上の大切さについて広く啓発する。 対象：市町村職員等 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育啓発講座（参加者数502名） 第1回：H24. 6. 1 参加者数96名 第2回：H24. 7. 18 参加者数107名 第3回：H24. 9. 12 参加者数98名 第4回：H24. 11. 2 参加者数114名 第5回：H24. 12. 5 参加者数87名 ○コーディネーター講座 (参加者数延103人) 第1講座：H24. 11. 1 県立教育研究所 第2講座：H24. 11. 15 県立教育研究所 第3講座：H24. 11. 27 御所市役所
施策 (2)-①		
女性団体活動支援事業 〔女性支援課〕 (257)	女性センターを拠点として活動している女性団体・女性グループ等のために活動支援コーナーを設け、女性団体の等の活動を支援する。	女性センターを拠点として活動している女性団体・女性グループ等のために活動支援コーナーを設け、女性団体の等の活動を支援 支援コーナー利用者数 1,187人 地域女性グループ登録数 81
施策 (2)-⑤		

その他事業一覧（再掲事業を含む。〈 〉内は対応するプランの施策）

[教育振興課]

私立学校人権教育推進事業〈①-②〉

[子育て支援課]

児童福祉施設職員等研修〈①-①〉

[人権施策課]

「人権の花運動」事業〈②-③〉

[教) 人権・地域教育課]

高校生用リーフレットの作成・配布〈①-②〉

人権教育推進リーダー研修講座〈①-⑦〉

[教育研究所]

男女共同参画を推進する学習の充実〈①-②〉

電話教育相談事業〈①-⑤〉

[女性支援課]

男女共同参画県民会議事業〈①-①②③〉

男女共同参画推進のための人材活用事業〈②-①〉

[青少年・生涯学習課]

生涯学習情報「まなび奈良」w e b 版ホームページ掲載〈②-②〉